

## 第10回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年11月20日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成25年11月20日（水）午後2時17分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
  - 1 番 佐々木雄司君
  - 2 番 光成 良充君
  - 3 番 澤 健君
  - 10 番 松田 勲君
  - 11 番 北川 勝義君
  - 16 番 下山 哲司君
  - 18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	永島 英夫君	財 務 部 長	石原 亨君
教 育 次 長	宮岡 秀樹君	建設事業部長兼 建設課長	田中 富夫君
赤坂支所長	森 章君	熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	山田 長俊君
吉井支所長	檜原 哲哉君	消 防 本 部 消 防 長	木庭 正宏君
秘書企画課長	近藤 常彦君	総 務 課 長	岡本 衛典君
くらし安全課長	水原 昌彦君	財 政 課 長	直原 平君
管 財 課 長	末本 勝則君	税 務 課 長	藤原 義昭君
収納対策課長	友谷 幸栄君	教育総務課長	奥田 智明君
学校教育課長	坪井 秀樹君	社会教育課長	正好 尚昭君
スポーツ振興 課 長	国定 信之君	消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君
都市計画課長	塩見 誠君		
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 任	大饗 剛君
--------	--------	-----	-------
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第10回の総務文教常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、第10回総務文教常任委員会の開催をいただきありがとうございます。御多忙にもかかわらず御出席いただきましてありがとうございます。

本日の協議事項といたしましては、各部局の事業の進捗状況及びその他の案件となっているところでございます。慎重なる御審議をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入らせていただきたいと思います。

その前に、私のほうから1つお願いしておきます。

先ほど下のほうで建設事業部長と会いまして、きょうのことを、何か皆さんももう知つるかもしれませんが、太陽光発電の学校へ設置ということでごちょっと説明を受けるということになつたんですが、何かようわけわからんこと言つて、きょうしませんとかというんで、我々の関係の学校教育施設のところで担当部局なので、当然やっていただかにはやえんと思う。どうなる、やるやらんは別として、担当部局は産業のほうでしょうけど、ここで説明をいただきたいと思つておりますので執行部のほうにお願いしますので、時間をこの一番最後のところで結構ですから、そのとき説明願ひたいと思っておりますので、その準備だけ、担当がおらなくなるないようにしとってください。お願いします。

市長、よろしいな、それ。

○市長（友實武則君） じゃあ、手配いたします。

○委員長（北川勝義君） それでは、協議事項の事業の進捗状況について入らせていただきたいと思います。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、協議に入る前に、御報告を1件させていただきます。

本日9時ごろ、市役所2階の秘書企画の窓口で、市民の方が職員に暴言、暴力を振るう事件がございました。被害者は池本総務部長でございまして、警察の事情聴取のために池本部長におきましては本委員会を欠席でございますので、御了承を賜りたいというふうに思います。

また、その目撃証人といたしまして近藤秘書企画課長が中途退席となりますので、あわせま

して御了承を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆さん、そういうことで御了承願いたいと思います。

協議事項に入る前に、ここで委員会を暫時休憩させていただきまして、協議会を開催させていただきたいと思います。

午前10時3分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、第10回総務文教委員会を再開します。

それでは、3の協議事項、1の事業の進捗状況について説明を願いたいと思います。

秘書企画から総務課、くらし安全課、それから財政部のほうから財政課、税務課、それから教育委員会。それから、消防はねえん。ないん。ねえなら来んでもえんじゃねんか。

という順番で、消防も何かありましたら、その順番でやらせて、皆さんお願いするのは一括で説明を受けて、それから質問をさせていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 近藤さんの場合の質問が、近藤さんはどこにあるのかな、説明が。

○副委員長（松田 勲君） 先にやってもらやあ……。

○委員長（北川勝義君） 秘書企画んどこだけかな。ほな、秘書企画だけ皆さんやらせていただいて、近藤さんも行かにゃいけんので、それでやらせていただいてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほな、そういうことにします。

近藤さん、秘書企画のほうだけ、ちょっと。

はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 委員長。

それでは、12月に上程させていただきたい一般会計の補正予算について御説明申し上げます。

まず、新たに赤磐市ががんばる地域応援事業補助金、これが160万円の追加をさせていただきたいと思います。この内訳としましては、県の補助金が、160万円の3分の2が県の補助金として対象になります。内容としましては、まちづくり夢百笑運営協議会の車両購入等の補助金でございます。

それからもう一点、住宅都市統計調査費で、需用費の消耗品費に26万5,000円追加をさせていただきたいと思います。これは、県の委託金が追加交付が26万5,000円ございましたので、それに合わせて26万5,000円の追加補正でございます。

バスは、次でよろしいですかね。

○委員長（北川勝義君） バスもして。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それから、赤磐市がんばる地域応援事業補助金のちょっと内容でございますけど、総務部の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） バス、何々。バスは行かんのん。

○秘書企画課長（近藤常彦君） バスまで行ってもいいですか。

○委員長（北川勝義君） うん、バスも。バスは、誰か担当がおる。上がれる、担当が。

○秘書企画課長（近藤常彦君） バスは、いえ、バスダイヤ等の改正、25年9月1日による利用者の推移についてということで、先般の当委員会で25年10月との比較と、それから24年、昨年の10月の比較を出してくださいとの御要望でしたので……。

○委員長（北川勝義君） これ、ええやんな、これで。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 25年10月につきましては、全体で2,249人乗っとなりますけど、広域路線バスについては25年4月から8月の平均との比較しかできませんので、269人の増となっております。1便は325人に対しまして94人の増、それから第1便、新道穂崎から仁堀下までは129人乗車されております。

それから次に、赤坂地域の市民バス……。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長、課長、上のだけやってくれて、ここはみんな見させてもろて、課長、その担当、課長の下がおられよう。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 担当がおるでしょう。担当にもし質問があったら上がってくれということにさせてもらおうと思うんで。上だけちょっと説明して、行ってください。待たしたらおえんじゃろ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 上というのは……。

○委員長（北川勝義君） 補正の、もう一遍、まちづくりの、それと統計。これで終わり、もう。終わり。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 補正予算の関係で……。

○委員長（北川勝義君） もう終わり。

○副委員長（松田 勲君） 説明、まだあるん。

○委員長（北川勝義君） まだあるじゃろ。終わり。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 夢百笑の、ちょっと内容だけを……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと説明してください。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 夢百笑の補助金でございますけど、これは仁堀地区の買い物助け合い事業でございます、事業の目的についてはそこに書いておりでございますが、事業内容としましては買い物機能を確保、維持するためのミニ店舗を開設し、日用品、食料品等を提供。それから2番目に、御用聞きを行い、日用品、食料品等の宅配サービスを実

施。それから3番目としまして、スピーカー付きの車両を購入し、広報活動、配達等の際の高齢者の見守りや安否確認を行う。4番目としましては、出荷、販売を原則とした販路拡大、5番目としまして新鮮農産物及び加工品の継続的供給、6番目としまして地域住民の交流の場の提供、それから7番目としまして会報誌等を活用したPR活動と住民の元気づくりということで、補助金としましては、補助事業の内容としましては宅配サービスで、これは軽トラックの購入費と、それからその移動用の車両の加工費等の費用でございます、これが152万2,000円。それから、広報活動、広報用のチラシ、または会報誌等を作成する費用が7万8,000円、合わせて事業費は160万円でございます。

その補助金の財源内訳としましては、赤磐市からは3分の3、10分の10の補助金を出します。その補助金の3分の2につきましては、県のほうからがんばる地域応援事業補助金としまして106万6,000円、それから一般財源が3分の1で53万4,000円で160万円となります。補助内容は、先ほど申しました宅配用の車両1台、これは広報用のスピーカー付きのものでございます。それから、広報用のチラシまたは会報誌作成費用に対して補助をするものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 秘書企画からの説明が終わりました。

赤磐市がんばる地域応援事業補助金についての質問はありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 非常に、私まだ夢百笑見てないんで、ぜひ見たいと思ってますし、非常に頑張ってらっしゃると思ってるんですけど、これは大体運営協議会自身のほうは、負担というのは、例えば車両を買うに当たってはどのくらいとかっていう感じでなってるんでしょうかね。または、全体の事業費の中で何%みたいな感じなんでもいいんですけど、要するに自分たちはどんなに出すとかっていうのはあるんでしょうかね。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） この事業につきましては、初期の投資費用が全部補助対象となります、経費につきましても。ですから、例えば普通だったら自動車取得税とか自動車税とか重量税とか、そういう法定費用、リサイクル料金等も、本来ならば地元負担になるのが本来多いんですけど、今回この初期の費用は全額対象となります。赤磐市が補助した金額の3分の2が県からの補助金ということになりますので、地元負担金は、これはとりあえずありませんけど、これに伴う車の任期保険とか、これからのランニング費用等につきましては地元の負担となります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 澤委員、よろしいか。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

ちょっと僕わからんかもしれんけん言ったら、この夢百笑というのは、ここへ書いてる、事業目的を書いとると思うんですが、ちょっと書き方が違うんで、補助をもらうためにこういう書き方をしたんかもしれんですけど、JA直売所も閉店するなどというんだけど、JA直売所はやるということで細々とやっと思ったんです。しかし、なかなか運営自体がうめえことってない、うまいことってない。

それから、やっとする人が、お日様西々という言葉は悪いけど、消費者のニーズに合っていないようにいろいろありまして、だったらこの仁堀東地区が中心となって、やっぱり仁堀中とか西も入るといんですが、特に仁堀東が中心になって、ここでひとつ直売所をやるんじゃないかという、自分らで青空市というのをやるということで、場所はちょっと違うとって、モリマシナリーの入り口の辺でやるということやったんですけど、せっかくでやるんじゃないかという、農協と一緒に農協の場所を借ってお金をかけずにやるべきじゃないかということで、原則原資としては地元の方が出資金を集めて地元で1口5万円とか10万円集めてやられて、中の改造も、農協でできることは農協のを借ってエアコンとかつけていただきましたが、中のほうの改造は、下水とかというのは、水道とかはやりました。

それ以外のことにつきましては、皆その会費の中で動いてきて、現在いろいろな設備をしておりますが赤字というんが現状の状態で、今までも車もめいめいの車で配達とか御用聞きして、車両も保険がないといういろいろなことで我々もお願いしたり、そして県にも言ってくれたり、それからもちろん市のほうの執行部、友實市長も見られて、こういうことは事業推進していくべきじゃないかということで、たまたまここで補助金の対象になったということでやらせていただいた。決してかぼう、下山さんもよう吉井じゃけえ知つとられる、地元が補助金を、何か本来地元負担というのが要るんじゃないけどそこが出てねえという、何か今そういうなんも澤委員も言われた、僕もちょっと思うんですけど、全体的な流れでいったらそういうことがあったんで、これももう少し執行部もよう説明してくれときゃこうなつとるというのがわかるんじゃないけど、普通でいうたら補助金なしで100%でやったような感じに見えるんで、それ以外のところへなっておりますので、それだけちょっと今了承してください。

それで、これがこの総務文教委員会なんで、ぜひ総務文教委員の方は一遍やるときとか見られて、見てください。割になかなか一生懸命やられとると思うんで。それで、日当とかは今んとこ、出とられる方の日当は出ておりません。無報酬で、もう5人かぐらい出とる、皆毎日無報酬でやっとなります。ガソリン代ももちろんのこと、そのことも。吉井としたら、仁美地区でこれだけやってくれよというの、唯一の店なんで本当すばらしいと思うんで、逆に言ったら、こっから僕はもう一つ執行部をお願いしてえのは、突き進んでいただいて安否確認をするとか、やっぱり何かやってもろうたらえんじゃねえかなというようなことがあるんです。

それで、これ大変申しわけねんじゃけど、突っ込んだ質問するわけじゃねんですけど、JAのほうもここで3年計画で仁美支所を廃止するんです、吉井の仁美支所。これはもう決定してるわけです。だから、廃止するがどのように廃止するということもあって、そこへは吉井の今の福田へある支店のほうから人員を派遣します、2人とかしておりますが、そうする中で、この行革の中で仁美支所を廃止するということがあります。その中になっております、行革で。その中で、私はずっとお願いしとん、支所と一緒に、農協と一緒にやってくれということをお願いしとったんですけど、どうなるかわからんけど、今んとこ新聞見よったら、また支所機能を生かしたことによって交付税の算入がふえるというたいろいろなことが特例も出てきたりしてやってくれとんですが、ぜひこういうこともあって何らかのことを、どういうんですかね、この施設んところが見守り、安否確認をやってくれるようなことが事業内容を組まれとんで、したらもう農協と一緒にタイアップして行政と支所というんか、何とか残してもらいたいというんか、やり方を考えていただきたい。そういう何かこれ考えあったんじゃろうかなと思うて、ちょっとそのことを聞いたかったです。

新聞は、交付税のことが特例債の期限切れは、小規模の市町村が合併して出た支所が多いとこをやるというので、もうこれこんなことをちょっと話してしまうんじゃけど、聞くのは、支所はもう仁美支所はのうなるというのは決まっとんかなあ。

○委員（下山哲司君） 出張所。

○委員長（北川勝義君） 出張所は決まっとんかなあ。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 行革の方向としては、そちらの方向なんですけど、これはまだ決定ではございません。

○委員長（北川勝義君） というのは、何でこんなことを言ようる、この新聞の話じゃねんじゃけど、そんなこと、出張所がどういう扱いになるんかわからんけど、なるんじゃったらええんかなと思うて思うたり、このいろいろのことが。ちょっと余り離れた話になってしもうたんじゃけど、ぜひ一緒に、せっかくのこういう地区でできてきょうることがあるんで、生かして推進するようにしてあげてくださいということを言いたかったんで。答弁はよろしいです。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、秘書企画、赤磐市ががんばる地域応援事業補助金については終わりたいと思います。

それから、住宅土地統計調査費26万5,000円、これについては何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 何を買うん、消耗品。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 紙などの事務用品の消耗品を買わせていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他になれば、これで秘書企画の一般会計のほうのは終わりたいと思います。

バスダイヤ等の改正につきましては、何かありますか。ありましたら、今答えていただきゃあ。何かありますか、質問が。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） もし、後で気がついてバスダイヤについてありましたら、近藤課長も帰られたとか、それから下の次の対応の方がおられるんで、できましたら、もし次のを上げていただければ上げていただいとくやええと思うだけで、無理だったら、今んところはありせんから。

それでは、近藤課長、退席してください。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ありがとうございます。

〔秘書企画課長 近藤常彦君 退場〕

○委員長（北川勝義君） それでは、引き続き総務課のほうからお願いします。

○総務課長（岡本衛典君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） それでは、12月議会で予定されている案件について御報告をさせていただきます。

今予定しておりますのが、一般会計12月補正予算といたしまして、人件費の補正を予定をさせていただきます。例年行っておりますけれども、人事異動に伴います各費目の増減調整、それから昇格、昇給等の実績を見据えて再計算をしております。それから、給与勧告、人事院勧告は、今年度につきましては民間との格差が少ないということで改定はなしということになっておりますけれども、そういったこと、それとあわせまして10月から給与の減額をさせていただきます。これの影響分等々、それから各種手当の変動等を合わせまして減額補正を予定をしております。給料、手当、共済費合わせまして、そこにありますように1億707万8,000円の予定でございます。

それからもう一件、条例改正でございます。赤磐市事務分掌条例の一部改正を予定をしております。26年4月1日施行の予定といたしまして、総合政策部を設置するというものでございます。内容といたしましては、現在の総合政策室と総務部秘書企画課、この機能を合わせまして一つの部として新設をするということございまして、市の政策立案でありますとか重要施策の推進など、総合調整機能を充実するというものでございます。

以上、2件、12月の議会のほうに予定をしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） それでは、ここで質疑を受けたいと思います。

何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、ちょっと1つ言っときます。

事務分掌条例の総合政策部を設置するというこって、原則的にはこれのほうがえんじゃねえかと思うて、今まで何か言うたら市長直属になっとったんかな。副市长、市長直属じゃったんかな。なっとって、何かぶらんとしたようなん、何か権限があるようでねえのはおかしいなと思うたけん、前市長の井上さんでこれやるんじゃというてやられてやっとられたんで、あえて僕はおえん言よったけど、仕方がねえがなと行ってきとったんですけど、それから前もあって、こうやるほうがかえってすっきりすんじゃねえかなと思う。ただ、こうすることによって部長職が1人ふえるんじゃねえかと思うて、部長職がふえるということはやっぱり給料も上げていかん報酬のこともあるんで、やっぱり行革化していこう、行革していこうというけど、部長職ふやしていく、ポストふやすというのはいかがなもんかなと思うて思うたんと、それからこの中で、これは仕方がないと思うんじゃ、部ができや。一つ、例えば言うたら部長イコール課長にするんか、部長兼務の課長というんかな、部長兼務課長するんか、それも別にするんか、この中のことまで入っていくんじゃねえけど、何ぼかそりゃあと思うたんと、これだけじゃのうて、市長、この赤磐市の弱者の交通弱者の、交通弱者言うたらおえん、交通、足の確保できない方やスクールバスとかいろいろあって、これから本当考えたら、同僚議員も昔言ようられたことあるんじゃけど、交通対策というんかな、交通対策のやっとなとかというようなことの課もつくるというんか、今の中じゃ、それでここの総合政策室やこ入れていくべきなんじゃねえかなと思うんじゃけど、こねえなことは、今これ第一の段階かもしれんけど、考えられとんじゃねえんですか、どんなんですか、これ。ちょっとあわせて教えてください。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 職員の配置につきましては、今後内部のほうで検討してまいるといことになりますので、兼務その他につきましては、現在まだ決定はいたしておりません。

それから、事務分掌、例えば今言われた交通対策でありますとか、市の今広域バスでありますとか、そういったことにつきましては、基本的には先ほど申しましたように、現在の秘書企画が持っているものが今度できます総合政策部のほうに移って、そこでやっていただくというふうなことを考えております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ええ。僕が言いたかったのは、これはここで、今んところはこれで納得しとるわけなんじゃ、これええ、こうなるべきじゃねえかなと思うて思うたんじゃ。将来的に言うたら、交通弱者という言葉を使うてええか悪いかわからんじゃけど、やっぱ

り足の確保を、市民病院が診療所になることでも、それが過疎になったとこの地域とか、今デマンドはデマンドのよさがあったり、それからデマンドは悪いという弊害もあるんですよ、いろいろなことがある。便数ふやさな、いろんなことがあるんで、そういうときには本当にこれからは将来的なことを一、二年考えたら、はっきり言って足の確保をする、交通弱者言うたらおかしいが、足の確保をすることのそういうとこの交通課じゃとか、それからもちろん言うたらくらし安全課がやっとなるような話じゃねんですけど、昔でいうたら危機管理室とか管理監とかというのをやっぱりつくるべきじゃねえかなとちょっと思うて、結果的に今のこつても一人がおえなんたら兼務して休んだら次の者が説明できんような場合もあります。今ちょっとその専門部門ができるべきじゃねえかな、1つと、こうちょっと僕の気持ちのほうで、市長、今どうこうじゃねえけど、将来的にはそういうことも考え、やるか、やれえとか言よんじゃねえですよ。やるかやらんかというんは、そういうのが必要じゃねえかなというのをちょっと今訴えたかったんで、確認、市長、どんなんですか、それについて。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御提案の趣旨は、よく理解しております。全体の機構あるいは人事配置の中で考えていくべきものと思っておりますので、御提案の趣旨はよく踏まえて考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。よろしゅうお願いします。

ちよつちよつと、もう、すぐ終わる、もう一個。もう一個だけ。

もう一点、さっき課長に答えてもろうたんじゃけど、僕決して部長して課長兼務せえとかという言よんじゃのうて、やっぱり職員も意識があつて、やっぱり職が人をつくるんじゃねえ、なっていくのもあるんで、課長補佐やったんが課長になったら、ばつと元気出してもっとやってくれるという可能性もあるし、それから部長が、言い方がたまたま僕は財政のこともあるからちよつと言うただけの話で、部長が本来だったら兼務するのは余り好きじゃねえというのはほんまの話なんですよ。集中できんからと思うとんで、そこら辺のこともあるんで、先ほど言うたのは、そういう気持ちで言うたんで、決してすな言うたんじゃありませんで、答弁はよろしいから、そういう意味のこと。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、まだ総合政策部のことはちよつとまだよくわからないんですけど、恐らくこの総合政策部をつくらうとした趣旨として、現状何か問題があつて、それを改善していく、そのためにこういうものをつくっていくというふうにお考えになったと思うんです。その辺をちよつとお聞かせいただきたいなと思うんですけど。

多分私が思うには、やっぱり縦割り行政がどうしてもあるので、それを、その縦割りを、何

だろう、調整する必要が出てくる。そのときに、かなり強力な権限を持った調整機能を持った部署をつくるっていうことが必要になってくるというふうに考えられたのかなど。いわゆる総合参謀本部っていうんかね。参謀本部的な要素の位置づけ、だからイメージでいうと、ちょっとほかの部よりも上または市長直属みたいな、そういう位置づけをされるのかなど。それのよさと弊害っていうのはもちろんあるわけなんですけど、そういうことを勘案されてやられたのかなというふうにイメージしてんですけど、そういうほかの部より上だとか、そういうふうにはちょっと言いにくいのかもしれないんですけど、そういう意味での、なぜそういうことが起きてきたのか、そしてこの部の位置づけみたいなものをもうちょっと御説明いただければありがたいですが、お願いします。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長、前しとったときの市長直属じゃったというんかな、そこんところから、ちょっとそのことから、ちょっと前のを説明して、それからというのをやってください。そうせなんだら、ちょっとわかりにくいと思うんで。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 以前、総合政策室をつくったといいますのは、やはり政策的に重要案件でありますとか、そういったものを市長のサポートという意味もございますけれども、市長直属の組織として、そこで政策の研究でありますとか調査、立案等をやろうということで政策室をつくったわけではございますけれども、一方で秘書企画課のほうにも、いわゆる総合計画でありますとか市全体の政策立案、機能っていうものは持っておりますので、そういったこととの連携ということも、一つは今回スムーズに行うというようなこともあります。

それから、そういった役割分担というのが、なかなか総合政策室、秘書企画課の間でも難しいというようなこともございますし、それから新たに部として独立した部といたしまして、部長級の職員を置いて、やはり先ほど委員も言われましたように市全体の調整機能をより充実しようというふうな趣旨でございます。

それから、新たな重要施策っていうのが次々やっぱり発生しておりますので、そういったことに対応するためにも、今の総合政策室っていうのは実質的に1人置いており、あと兼務でございますので、そういったあたりも充実しようということでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（澤 健君） はい、結構です。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、総務課の関係を終わりたいと思います。

続きまして、くらし安全課の説明願いたいと思います。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　くらし安全課のほうは、2点、御説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございますが、12月議会の補正予算の関係でございます。地域の元気臨時交付金の実施計画確定によりまして、防犯対策、省エネのため、既設の蛍光灯式防犯灯をLED式防犯灯に更新するための補正予算を上程する予定にしております。

歳入につきましては国庫補助金で1,720万円、歳出につきましては、防犯対策費の工事請負費に2,000万円上程する予定でございます。

2点目でございます。緊急地震速報訓練についてということでございます。

総務部資料、3ページのほうをごらんください。平成25年11月29日午前10時15分ごろ、全国一斉に実施されます全国瞬時警報システム、J-A-L-E-R-Tを活用した緊急地震速報訓練を赤磐市でも実施いたします。今回の訓練は、職員等が業務に支障のない範囲で丈夫な椅子の下など安全な場所に避難する、あるいは手で頭を保護する姿勢をとる等の対応行動、初動訓練もあわせて行うこととしております。放送内容につきましては、資料の中ほどに書いてある内容となります。市民の方への周知は、広報あかいわ11月号とホームページ、それから前日の11月28日午前10時15分ごろと、当日11月29日10時ごろ、市内全域で周知放送をすることといたしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君）　執行部のほうから説明が終わりました。

何か質問ありませんか。

また、ほんならちよつと僕が言うが、また考えといてください。

緊急地震速報訓練の日なんですけど、12月定例議会の最中で始まったところで10時から開会されて、議長がおられるので僕が出しゃばって言うことじゃねえけど、挨拶しようところに地震ですというんが、大地震ですというんが入るわけでしょう、こりゃあ。議場へ入るんですか。

1点。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　議場へは戸別受信機の設置がなされておられませんので、議場へは外の屋外スピーカーの音は入るかもわかりませんが、基本的には音は入らないというふうに考えてはおります。

○委員長（北川勝義君）　それじゃったら、議会しょうって、おめえ、議会で、どこの、よその大きいとこへ震るようけん地震がなったからというて、アラーム鳴ったから休んだり緊急対応とるのに、議員がほんな知らずに、ほんなそきょうおる、何か執行部のほうはみんな知らずに、そこでじっとおるんか。今僕ちよつと要らんことを思うたんが、ねえのは知っとんじゃけど、やっぱりこういうときの議長の采配で議長がやられて、こういうのがありましたとい

う、誰かが緊急言やあなるんじゃないろうけど、それをせなんだら、下は訓練しょんののに、訓練というかそういう警報出たということと言よんののに、議会のとは何も知らなんだんじゃというのもおかしい話じゃ。議会の中の対応はどんなかなと思うて、ちょっと今……。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 議場の中は議長がやられるこっちゃけん、ちょっと今一瞬、ねえから思うたんで、報告か何かなかったらおえんのかなと思う。

はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） この訓練実施に当たりましては、ちょっと今総務部長不在でございますが、議運のほうで説明のほうをさせていただいて、ちょっと協議を諮るというふうなことで、部長のほうから聞いとります。ですから、議場のほうへ戸別受信機を設置というふうな方向になりましたら、そういう方向も考えていきたいと思えますし……。

○委員長（北川勝義君） いや、それは間に合う。いや、間に合うん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 戸別受信機を設置して、電波の状況を確認できれば設置できます。

○委員長（北川勝義君） あっ、ほんな。いや、僕、ちょっともうくでえけど、僕が言いたかったのは、議場の中に議長でおるんじゃないけんえんじゃけど、それはそうじゃのうて、こういう訓練を全国的にやるのに、我々が議会しよって知らんでほあんとしとったらいけまあ、議場、その部屋へおったんじゃないけんえんじゃけど、聞こえんところへ、議場の中でほがんとしとったらおえんし、もちろん初日じゃから市長から副市長から教育長みんなおられますが、議場には、せえで、議場には設置してなかったらわからんでしょうということを書いたかったわけ。だから、今その設置していただけるんじゃないけんえんじゃけど、僕は議場の中どうこう言うんじゃないけんえけど、こういう中、設置しとるかしてねえかというのを確認して、設置してねえというから、だからすぐそいなん聞いたらすぐ連絡してきてくれにやおえまあという話で、そのときの対応ということを書いたただけでもって。それは議運でどうこうじゃのうて……。

○議長（小田百合子君） 委員長、でも議運でその件はちゃんと決めときましょう。

○委員長（北川勝義君） いやいや、僕は違う。議運でどうこうじゃのうて、今現状ねえから、つきますつかんじゃのうて、議運じゃのうて、僕の言よんのは、なった場合、皆さんはこういう、例えばこれ議場じゃと、本会議でみんなこうおるわな。そのときに、ここは入らんわな、入ってねんじゃったら。ほんな下のほうでぱつと言うてきたら、すぐどういう対応を、ぱつと言うてきて、議長、もちろん市長に、こうなったという対応をどうするんですかというのを聞いたかった。言うたら、下で大地震の緊急通報システムの通報が、J－ALERTが言うたら、すぐ連絡が来るという、すぐ2階から3階へ行くんじゃないけんえとかというように、それを聞いたかったわけ、言よんですよ。いや、別に議運でどうこうせえとかという話でも、議運ですん

ならするんでええし、これだけそういうことになってなかったら困るんじゃねえかという、わからんかな、言ようること。

前のときには、せえでこれ特に赤磐市は前のとき失敗したろう。また今回も失敗したら恥ずかしいからと思うてな、今ちょっと、今そう思うたんで。議運でやっていただくのは議長が、水原課長が言よう議運でやられるというのはそれはえんじゃけど、議運じゃのうて、対応が、もうそれこそ僕が言うた、議運の対応の云々やこうはもう議運でせえなど、議運やこと関係ねえ話、僕が言うた。もうこれは緊急地域地震速報のJ-A L E R Tすんじゃから、それはもう議長さんとか言うて、こうやって議場の中へつけさせていただきますよというて、もう議場につけた電波が飛ばなんだ場合はこう対応させてもらいますというのを言うてほしい言ようるわけ。議運でええとか悪い、何でもかんでもしようたら、それは違う言うん。

○議長（小田百合子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、議長。

それは違う。

○議長（小田百合子君） 執行部のほうから議会に対してどうしろこうしろっていうふうには言いにくい面もあるんでしょうから、私のほうできちんと議運までに打ち合わせをしておいて、皆さんにお諮りするという形にさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 議長、僕と討論、話をするわけじゃねえが、議場へどうこういう話じゃのうて、J-A L E R Tの趣旨の話をしようるわけ。つけるとき、議場の中の、議場内の整理、先ほどの議場内の整理権は議長にあってということ、そんなことわかって物を言ようるだけのことで、こん中でやるのをどういうふうにするんならと、全国でやりよんのに、こんなことがついてねえというのは、笑い話じゃねえけど市町村についてねえ、ほとんどどこはもうついてやっとなですよ。どこでも、議会中に地震があったとかというて、もうずっと動いてやった。ねえというのは、ここらの田舎んこのは何ともねえからという。じゃけん、これはもう議長がどうこう、議長が越権行為でどういう言うて怒りよんじゃねえ。やるんじゃだったら、執行部の市長のほうか、議長、これだけさせていただきます、施設管理でというのをせにゃあおえんということを書いたかったわけ。そういう話をしようるだけ。別にどっちでも議運でやろうと、悪いとかという話じゃのうて、何でもかんでも議運議運じゃないということ。ほな、放送施設つけるけん、ほんなら議運でやりましようとか、エアコンがきかんけんつけます、議運でやります、そんな話じゃない言うん。そこんこの大前提言よった。もうそれ以上は言いません。

もう一個聞かせてください。何言うんか。2,000万円のLEDの防犯というんは、何ぼできるん、これ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 500灯を予定しております。

○委員長（北川勝義君） これは地域性とかというのは全然関係ねんですか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ある程度考慮はして計画していこうと思っております。

○委員長（北川勝義君） これは更新じゃけえ、つけとるとこ、新規じゃねえわけじゃな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） もちろん、今既存で蛍光灯の防犯灯があるところについてLEDにかえていくということでございます。

○委員長（北川勝義君） 今は、ちょっと防犯灯というたら、もう通学路であつたらしてくれとか、なかなかしてくれんとか、いろいろあるんですよ。今こういう過疎になってきょうって多ゆう、ふえていきょうるとこはえんじゃけど、通学路で例えば松田さん、北川というんが2人通学路で通いよつたからつけるという、それから次の年には卒業したから要らんようになったと、ほんなら防犯灯設置除外すんか。

それからもう一個。ことしはねえと、来年から行くんじゃと、小学校通学路になるんじゃと、通学していくんじゃというた場合、要るといふ、なりますわな。どうするわけ、この。今支所に言うたら、今子供が通学路で通ってねえけんつけんのんじゃというて。ほんな今までつけとつた、通学しようつたんが通学せんようになったら撤去すんかというて僕も確認、やけ言うんじゃねえけど話したんじゃけど、どんなんですか、こりゃあ。どういう考えでやりよんじやろうか。

もうちょっと安心・安全でやるんじやつたら、もっと夜でも年寄りが通られるとき、やっぱりついとつたほうがええという場合もありますが。この悪い、大変言い方悪いですけど、山陽、ネオポリスだとか、ネオポリスも暗えとこもあるけど、山陽みてえな、岡山市内みてえ明るうねんですよ。吉井やこ真っ暗で、防犯灯がなかったら、もうほんま見えんところがぎょうさんあるんです。それがもう区費でやれえというたら区でできんところもあつたりして、やっぱり全然通らん。僕の考えは集落と集落をつなぐようなところは、市長が、市が見るべきじゃねえかと思うとんですよ。わかりますかな、言ようること。集落と集落じゃねえとこ、集落内はもう地元がすりゃえんですよ。そこらをちょっと考えてもらわんだら、これは通学路じゃねえけえやれんのんじやとか、工事費も見て、5,000円するけん、あとは見てもらわなえんじやというたら、なかなかできんのんじゃねえかなと思うて、今思ったんですよ。それはどう考えとんじやろうか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 先ほどお話ししましたように、今回につきましては、今既存で蛍光灯がついてある防犯灯に対してLEDにしていこうということになります。

○委員長（北川勝義君） これは1個当たり4万円かかるん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 設計すると、それぐらいの金額になってまいります。

○委員長（北川勝義君） それで、これはまたほんな誰がする、工事。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 業者のほうへ発注する。

○委員長（北川勝義君） いやいや、業者はわかっとなる。それ、誰がするん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 入札という格好。

○委員長（北川勝義君） 一括で、また岡山のほうから来た業者へさせてあげるん。市内業者とかというのは、それはせんのか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 一応それも配慮して行う予定にしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） いや、これ僕要らんこと言うんじゃねえけど、地域の元気臨時交付金じゃろう。雇用創出とかというてなっとなるわけじゃろう。やっぱり地域あるとこの電気屋さん使うてください、赤磐市内の業者の電気屋、工事店を。こんなこと、岡山の業者が来てから2,000万円丸々持っていかれたらたまったもんじゃ。岡山市内の業者に元気出してくださいというて、赤磐市の者いっこも元気出りゃへんが、吉井やこは特に。

○委員（下山哲司君） 委員長、次、これはあれじゃから、次に委員会で言よう思うたんだけど、きょう言おう……。

○委員長（北川勝義君） ああええ、わかった。

言うてくれりゃあいい。

○委員（下山哲司君） だから、きょうはそこまで踏み入っちゃいけないのじゃねえんかな思うて。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっと今思うた。まあええが、下山さん、言われえ、ちょっと今。

○委員（下山哲司君） じゃ、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

前にも入札の件で御注文をつけさせていただいて、御理解をいただけたことには感謝しております。ありがとうございます。

これも、やはり地域に配分された元気資金ということなんで、やはり地域の小さい中小企業の方が、小規模の事業者が助かるような考え方でやっていただきたいというふうに思うんで、その辺はきちっと配慮してやっていただきたいと思います。

委員長が言ようられたんで、僕もこれ言おうかなと思う、次の……。

○委員長（北川勝義君） また言えや、そりゃあ。

○委員（下山哲司君） ええ。本会議のときの委員会で言うべきだろうと思い、控えとったんですが、委員長が口出されたんで、そういうような配慮をやっていただきたいと。その資金の目的をやはり生かしていただかにはその意味がないと思うんで、そういうふうに配慮をお願いします。

○委員長（北川勝義君）　そういうことでよろしいです。

議長、口挟むんじゃねんじゃけど、議長と執行部のほうでも、J－A L E R Tの分があるでしょう。来なんたらおえんけど、来りゃ何とかして格好だけ、格好言うたら怒られるわ。もう議運は、もう当然だからこうしましたというぐれえな、もう議運のことまで出しゃばんじゃねえけど、もう議場内じゃけえしてもろうてください。そうせなんたら、何か議会しようって、これがあるというのを知らなんたらえんじゃけど、あるのに鳴らなんだけんといったら、何かそわそわじゃねえけど、ちょっとおかしい気持ちになるんで。

僕は、市長、議長にも今言わせてもらう、大変おかしい話じゃねんじゃけど、こういう全体のことはもう市長と議長が話をしやってくれりゃあええと思うんよ。こうめえ、どう言うてえんかな、うちの中で傍聴が何件来るか、時間がどうのこうのというのは決めにやおえんけど、もう簡単、簡単というんか当然施設の管理をしていくのが行政がやっていかにややおえんじゃったら、執行部がやらにやおえんじゃたら、それを議長の承諾を得てやっていただきゃあえんじゃねえかなとちょっと、勝手に日の丸つけえとか、そういう話はしょうりゃあしませんよ。その今ちょっとそう思うんで。私はそう思うとります。

それで、内容のことじゃないんですけど、もう一遍だけ教えてください。

緊急地震のJ－A L E R Tは、ええげに今度はいくんじゃなあ。いやいや、前、いんや、前のもんは、みんな結果的にはニュースや何やかんやで知っとるが、ほんま知るまあ、赤磐がええげにいかなんだというのを、知っとる者もおるけど。いや、何か失敗したんじゃというて広報もすりゃへんしなあ。今度は問題ねんでしょうな。してくれたんですかということ。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　どこが問題があったかというのを。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　9月11日に、前回J－A L E R Tの放送がございましたが、こちらにつきましてはアースの関係で電波が不安定になつとる状況がございました。その後いろんなデータ等を収集いたしまして、その改善策はとっております。万全にできると思っております。

○委員長（北川勝義君）　できる言ようてまたできなんたら困るで。わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　なければ、ここで11時5分まで休憩とします。

午前10時51分　休憩

午前11時4分　再開

○委員長（北川勝義君）　それでは再開します。

続いて財政課。

○財務部長（石原　亨君）　委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、財務部の関係で、何件か説明なり報告をさせていただきます。

まず、財政課から行います。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財政課からは、お手元の資料の1枚物になりますけれども、3件御報告をさせていただきたいと思います。

まず、1件目でございますけれども、地域元気臨時交付金につきまして、去る10月25日に確定をいたしました。赤磐市への交付額限度額につきましては、7億450万円が決定されております。これをこのたびの補正予算（第4号）に計上させていただきまして、それぞれの費目へ充当させていただく予定をしております。

事業といたしましては、また12月のこの委員会のほうで詳しく報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目でございます。平成25年度一般会計補正予算（第3号）につきましては、去る9月3日から4日の豪雨によりまして発生いたしました災害に伴います専決補正予算でございます。補正額は7,843万1,000円でございます。農林水産施設事業及び公共土木施設事業にそれぞれ予算を計上させていただきまして、財政調整基金積立金のほうも、2,327万9,000円のほうを減額させていただいております。

続きまして、一般会計補正予算（第4号）につきましては、先ほどの地域の元気臨時交付金も含めまして、補正総額を8億8,366万2,000円ということで計上をさせていただく予定でございます。これに伴いまして、財源調整いたしました財政調整交付金に積み立てる額は1億2,516万円ということになります。

簡単でございますが、以上3件、報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

執行部のほうへちょっと、私がちょっと不審に思う点をお願いしてえんですけど、地域の元気臨時交付金について7億450万円、それぞれにして、また次んときに説明するというのが、何に使うんかわかってねんかな。

○財政課長（直原 平君） わかっております。

○委員長（北川勝義君） ちょっとそれがわかりやあ、ちょっとそれを配ってくれえ、おめえ。不親切過ぎるわな、おめえ。何をしに来よんな。

○財政課長（直原 平君） わかっておりまして、これにつきましては平成25年度に充当する事業、15事業、それから26年度の地域振興基金に積み立てます事業が18事業でございます。こ

の詳細資料につきましては、次回でお配りしたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） いや、今回はねえんか言うんじゃ、一覧表。今回ねえというのは、何のために今回これ出しよんなら、おめえ。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 概略は調整をして、充当先も決めております。

○委員長（北川勝義君） わからん、わしらにや。

○財務部長（石原 亨君） 12月で、その資料につきましては出させていただきます、詳しく説明をさせていただこうと思っておりますが。

○委員長（北川勝義君） ほな、ここでは出せんのか。ここへ出せんのやったら、ここで説明せんでもええがな、こういう話を。

○財務部長（石原 亨君） 総額できょうはこれだけ……。

○委員長（北川勝義君） 総額の話じゃったら、皆どっこも総額の話ししとけえ、おめえ。おめえ、事前審査にならんぐれえなことで、審議を聞いて目を通しとかなおえんように、何も出さずに、おめえ、できてねんじゃ、できてねんじゃ言うんは、そうじゃたらせんでもええがな、おめえ、これを出す必要……。

○財務部長（石原 亨君） いえ、財源充当先は、もう決めております。

○委員長（北川勝義君） 決まっとんなら、それは財源充当先どうなつとる、出さなんたらわかりやすまあがな。

○委員（下山哲司君） まだ配分精査ができてねんじゃろう。

○委員長（北川勝義君） ようわからん、下山さん言うように配分精査じゃというて、何なら、そりゃあ。ここへ上げるんじゃたら、そういうもんができてあろうがなということと言よんじゃがな、出すのに。12月まで出さんというの、何か根拠があつて12月まで出さんのか。じゃたら、きょうこんなことを上げる必要ありゃへんじゃねえかというていう話しよんじゃがな。

専決やこうでも、専決なんは、おめえ、専決な、石原部長、聞きよんか、おめえ。

○財務部長（石原 亨君） 聞いてます。

○委員長（北川勝義君） 石原部長、聞きよんか。専決やこのをしとるのは、災害の要つとるのは災害のはなあという、産業建設のほうで説明しとんじゃろうがな。

○財務部長（石原 亨君） 専決しております。

○委員長（北川勝義君） 産業建設しとんじゃろうがな。

○財務部長（石原 亨君） はい、しております。

○委員長（北川勝義君） 何でここで言うて、ここでは財源はここは財源調整しただけの話じゃから、専決言うたらええけど、例えばわかるか、言ようこと。

○財務部長（石原 亨君） はい、はい。

○委員長（北川勝義君） 減額しょんの、2,327万9,000円減額した、財調から取り崩したんじゃないけえ、そりゃあうちはこれだけの予算じゃけえええわ。わかるか、言ようこと。内容言わずにしょう。わしの言ようことおかしいか、今言ようこと。12月で、おめえやれえ、ほんならこれも12月でやれ。産業も12月でやりやあえかったじゃねえか、おめえ。ふざけた話をすな、おめえ。ほかのも、今まで説明してきたのは、おめえ、こねえ詳しゅうせんでもえかったがな。12月にするけん、考えとんじゃ言うだけでええがなあ。おめえ、こねえな不親切なんか。

もうこれ、もうあれじゃ。これはおえん。出さでもええが、こんな条例やこ。また、今度してみりゃええがな、条例改正。

市長、僕文句言よんじゃのうて、上げて財源充当していますとかなあ、今度はやるんじゃ。そげえな話を15項目じゃ、18項目じゃというて、こういう事業をやるんじゃというて、それは正式ならこういうことをやりてえ、12月に正式に。これを説明するには、そういうのは出さなげなまあがな。市長、岡山市の議会へおって、市へおって、こげなかつたか。また次にするけん、もうえかろうがなというて、こげな不親切じゃねえや。15事業あつたら、こんだけ15事業、こんだけで若干動くかもしれませんがという説明なかつた。

○副委員長（松田 勲君） 金額入れんでも……。

○委員長（北川勝義君） 事業がわからなんだら、わかるまあが、どれふやすかふやさんというんが、おめえ。岡山市やこ、そんなやり方しようったか。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） いやいや、市長に聞きよんじゃ。岡山市、そねえなやり方しようったかって聞きよんじゃ。市長、岡山市がアバウトで、例えば、例えばというたら、これは違う、車買うことじゃとか、例えば無線のこっちゃとかというて。項目、金額が違うけどというてあるんじゃねえか言うたん。

市長。

○市長（友實武則君） 岡山市での経験からいいますと、岡山市では各常任へ説明するのが余りにもたくさん案件になりますので、場合によっては合計額のみ説明ということもございました。

また、大きなものだけつままで説明するというのもございました。一概に全想定するという事ばかりではございません。まちまちです。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いえいえ、今度ここはどうするんでというて聞きよんじゃ。うちのは、今はこれはどうするんでというて。市長が答えずに、直原課長が答えるんか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） この元気交付金の配分先について確定しているようですので、リストを提出させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 何でこんなことを言ようというたら、嫌がらせじゃのうて、水原課長が言うたがな、2,000万円、工事請負費2,000万円については地域の元気臨時交付金ですというてやりようだったが、そこら、何でそこだけ出さんのんならということを開きようだけのことで、出さんなら全部出さんようにしてもらやえんじゃ。各課長とか部によってばらばらでやるというのはおかしいじゃねえかというて、市長、それを僕が言よんで、市長。この委員会だけで、石原君とかはわしの考えで出さんのんじゃと、こっちは出すんじゃ、それはおかしかろうという話を。石原君、逆じゃったら、あんたが議員しようたら、そう言わんか。いや、こっちの地域の元気臨時交付金じゃとか、まちづくりのはこうなったんじゃというたら、地域応援支援事業じゃとかというて、こうやって県ができた、国ができたというてなったら、何ぼか出さないけんのんじゃねえかということを開いたかった。

石原君、何か言うんじゃなかったんか。石原部長、何か言うんじゃなかった。

○財務部長（石原 亨君） 用意しますから。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

じゃあ、資料はこれから用意します。次の管財課へ行かせてもろうてよろしいですか。

○財政課長（直原 平君） 委員長、もう一つ。

○委員長（北川勝義君） 何も言ようらへんがな、おめえ。何も言ようらへんがな。何も言ようりゃへんがな、おめえ。

○財政課長（直原 平君） 失礼いたしました。

○委員長（北川勝義君） 石原部長なあ、これから暫時休憩でもするけん、すぐ資料を持って上がってきてくれえ、おめえ、そねえ時間が。

それから、直原課長。何なあ、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 資料につきましては、内部資料となりますので、数字的には合っておりますけれども、来年度に積み立てます地域振興基金の内容につきましては4億1,000万円ということで、その内容は基金積み立てということで御了承いただきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） どこへ出とんなら、4億1,000万円というのは。

○財政課長（直原 平君） はい。あとの資料につきましては……。

○委員長（北川勝義君） もう資料が来てからでええっちゃ。来ん前から、ちゃあちゃあ言わんでもええん、ねえのにわからへんがな、おめえ。

○財政課長（直原 平君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時29分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 大変申しわけございませんでした。

それでは、資料をお配りしました表と裏ということでごらんになっていただきまして、その資料の一番上にあります、の一番右でございます。7億450万円が交付限度額ということでございまして、限度額いっぱい使おうということでございまして、該当する事業につきましては左端に1番から、裏を見ていただきまして17事業、選定をいたしております。

先ほど私が言いました15事業と云々かんぬん言いましたけれども、結局17事業でございまして、裏の赤磐市振興基金、17番赤磐市地域振興基金、一番右から4番目を見ていただきまして、4億1,000万円が26年度事業に充てる地域振興基金に積み立てまして、来年度、26年度事業に充てるものでございます。それも含めまして、17事業に充当するというところでございます。

左から4番目の充当予定0.86というところを見ていただきまして、そこが7億450万円の限度額の充当予定ということでございまして、例えば1番を見ていただきますと、ため池等の整備につきましては、総事業費につきましてはaの2,600万円を予定しておりますけれども、充当予定は0.86を掛けました2,090万円ということになります。この額を合計いたしまして、筒いっばいの7億450万円を充当するというふうに考えております。0.86と申しますのは、入札等によります事業の減少等を考えまして0.86というものを掛けております。

○委員長（北川勝義君） 入札率じゃろ。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 落札率ということを予想しとんじゃろ。

○財政課長（直原 平君） ああ、落札、そうです、はい。その関係を加味いたしまして0.86を掛けまして、それぞれの事業に筒いっばい充てるということで考えております。

簡単でございますけど、以上です。

それで、それからもう一つ、17番の4億1,000万円、来年度に繰り越します基金事業につきましてはまだ内部調整ということで、今のところ本年度予算に4億1,000万円を積み立てるということで、ただいま来年度予算につきましては若干動きがございますので、資料としてはおつけしておりません。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

○財務部長（石原 亨君） 委員長、済みません。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 済みません、補足で説明させていただきます。

裏の15番をごらんください。防犯灯整備事業がございます。先ほど水原課長が、この事業について説明をいたしました。これにつきましては、2,000万円を、この12月で補正予算として上げます。その財源として、1,720万円をこの元金臨時交付金を充てるというものでございます。

以上でございます。

済みません。ほかの事業につきましては、財源振り替えということで対応をしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 水原課長、説明せんでもええか。

いやいや、16番へ書いとるで。

○副委員長（松田 勲君） 15番。

○委員長（北川勝義君） 15番、市内全城市設置分2,139基、地元業者の入札機会をとというて書いとるで。言わんでもええんか。だけん、これをくれりゃええんじゃがな、なあ。

何か質疑ありませんか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 8番、海洋センター、財源振り替えはわかるんです。基金事業へで、一番後を見たら不採択。初めて聞くんだけど、これの説明をちょっとお願いしたいと思います。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 8番の事業ですね。B&Gの海洋センターの改修事業につきましては、この事業は翌年度、来年度の事業費へ計上して、この基金を充てて実施しようとして今考えているものでございます。事業費につきましては、今査定を、来年度の事業費の査定をやっておりますので、まだ未定のところがございますが、これは本年度実施ではなく、来年度の事業として計上しようと考えているものでございます。この行は、削除してもいい部分でございます。本年度は実施いたしません。

○副委員長（松田 勲君） 意味が違うじゃない。

○委員長（北川勝義君） 違う違う違う、違う違う。今言よんのは……。

○副委員長（松田 勲君） 不採択になってる。

○委員長（北川勝義君） 不採択になったことを下山さんがこれを見たことに聞きよる、委員が。

○教育次長（宮岡秀樹君） ちょっと僕のほうで。

済みません。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 申しわけありません。このB&Gの海洋事業の改修なんです、これは2年度目の事業を25年度ということで、B&Gの交付金3,000万円を予定をして、25年度、今年度予算として組んでおりましたが、この3,000万円について被災地のほうへのそちらのほうの重点事業を優先するというので今回は不採択となっております、この元気交付金を充当ができれば、充当がえによるということで、まだいまだにその事業としては不採択になっているということで、そのまま、まだ事業予算は25年度予算の中に残っているんですが、このたびの交付金をどういうふうにするかということで、今石原部長のほうからの説明がありましたように、26年度として対応するほうがいいということになりましたので、3月議会におきましては、この25年度で予定をしておりましたこの事業については一旦落とさせていただきまして、26年度事業として、元気交付金を充てた事業としてもう一度事業をさせていただきようお願いするように考えておりますので、今年度は3月で一度落とさせていただきということで、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 落とすというのはえんじゃけど、その不採択というのが今初めて僕らが知るようなことで事業をやるというて報告して、これので見たら、ちょっとショック受けるんじゃけどな。わかるかな、僕の言ようる意味、地元じゃから、ショック。あれ、草生1番地というところなん。だから、僕、草生なんや。あれが草生の1番地なんで、こういうのが今初めてやってもらえるものじゃ思うて思うて思ったのが、こういうなの見たらもうがっくりきて、どういふことなんじゃろうかなあと思うて、不採択になって、今の東北のほうへ行くというのは理解しますよ。じゃけど、また来年度はやってもらえるんじゃとかというんならまた違うんじゃけど、いやいや、そのB&Gとしてしてくれる。B&Gの施設なんじゃけん、B&Gでもらわんと目的が変わってくるんよな。銭が充てりゃあええというもんじゃねえんよな。だから、それはB&Gへ行って頼むのが、足らなんだから外されたんかというふうになあ。ほかのを充てるというのは、それは違うと思うんよな、考え方が、事業をスタートしたときが。そう思わん。それを言よんで、その辺をちょっと答えてください。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 委員おっしゃるとおり、B&Gの交付金をいただいて実施するというので計画を進めておりましたが、先ほど私説明いたしましたとおおり、お願いのほうも何回か市長、教育長のほうも足を運びましたが、先ほども言いました、そういった東北のほうの復興を急ぐということで、今回は2年、うちも1回目をもたらっておりますので、3,000万円、今回プールの2回目ということで、やはりよそのところを優先したいという財団の考え方がござ

いまして、今回はもう少し後回しにしてほしいということで、来年度も交付金として要請をするようにしております、26年度も。ですけど、その交付金のほうが、もしか不採択に、これは一生懸命要望してまいりますので採択になるよう努力はしてまいります、不採択になった場合にも、今言います元気交付金のほうのそちらにお世話になりまして、事業のほうを26年度事業としてはやりたいというふうなことでは考えておりますが、まずは交付金を充てるというのを最重要課題といたしまして要望のほうは、今後も要望活動のほうをやってまいりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（下山哲司君） 個人的に思うことは、スタート切ったときにB&Gで世話になれるからスタート切ったわけ。この銭はほかのを充当すれば、ほかへ充当できるもんが、ほかができないようになる。赤磐市としたら財源不足が生じるのはもうわかるとるわけじゃから、先々な。そういう中でその3,000万円という金は大きいんだと思うのよ。だから、そういうことを今ちよっと見てショックを受けたというのは、そこなんよな。

○委員長（北川勝義君） よろしい。一応関連じゃけど、やっぱりこれ大事なことを今1個言よんのは、ちょっと1つ違うこと、全く違うことに1つ大事なことを言よんのはな、つくという事になって、これはつけて事業をするということになっとったろ、今のB&Gもろうて、交付金もろうてやりますよ、予算可決されてきとるが。あんたら簡単に3月議会で落としますというて軽う言うな、おめえ。あんたら知っとんじゃが、それだけ執行権持って秘密にすんか。

せえで、26年度事業にします、せえでB&Gがよそへ回っていくために東北になったということで、それはもう今下山さんわかって、僕のほうもわかりようるわけ、25年度は継続していきよんじゃけど。継続じゃけんくれるというのはわかるとる。それで、26年度へもらうように持っていくというのも、これは努力するのもわかる。最悪の場合におえなんたら、今元気交付金でやるというのも、これも理解せにやおえん、わかるんじゃけど、やっぱり我々に地元とかじゃのうて、総務文教委員会ぐれえはこうなってこうなったんですよ、早う言うてもらわにやあ、やるよって、ほんな澤さんが今地元やって、おい、B&Gついたぞ、3,000万円やるようになったぞ、仕事が5,000万円ついてというて。いっこも仕事をすりゃあへんだがなというて、これまだB&Gというた言い方悪いけど、道じゃったらするがなあ。主要道が直さなおえんって、直るんじゃというたとき、つかなんたらどうするんなら。地元へ説明した下山委員は、あれはうそつきじゃがな、北川はうそつきじゃがなということになるじゃねえか。

やっぱり情報が早う入って、こういう大事なことの、例えば道が1カ月おくれるとかというんじゃったらええけど、やっぱり大事なこっちゃから、そういうことはひとつ、今例えばじゃ、ネオポリスで今横断歩道がなかったら危ねえとこへ横断歩道できる、信号機ができるんで

すよというて、悲願の信号機ができるというてなったときに、信号機ができなくて、みんなは知っとるけど、ここへおるネオポリスの関係の委員さんじゃとか知らなくてみねえ。担当部署が知らなくてもおかしかろうがな、それを僕は物すごい憤慨しとんじゃ。

それから、今言よんのは、下山さんが言われたことはちょっと違うんじゃないけど、これはもう元気活性化事業で臨時交付金でも何でもええと思うんじゃない、僕は。下山さんが言よった、B&Gでもええんだ。B&Gがそれをやったときに、笹川財団でB&G財団でずっと最後を見てくれる話じゃねえし、実際のこと言うたら、あそこのグラウンドも、グラウンドの整備も農業構造改善事業か新農耕か、農耕でやったし、皆やってきて、それはいろいろ事業、旧吉井のときには金がねえから、いろいろの部署から事業費をもろうてきて、国庫であるように持って、それがB&Gの交付金であろうと国庫補助であろうと、それはダブらんというたらおかしいんじゃないけど、そういうのはやらせてもろうた、それはええと思うんじゃないけど。ただ、それをやったけんほかの事業が減るといことじゃったら、僕は大変、今下山さんが言うたように、それはねえと思うんで、そこらのとこはやっぱりぴちっと前もって説明してくれださらにや、石原部長も、責めるんじゃないねえ、石原君な、おめえ。簡単に、今度はなりますが、はい、もうそこは消してくれとつてもえかったです、それは消しとつてくれって、おめえ、何を失礼なことを言うんなら。せえで、3月に今度は言うたら、補正で落とすんじゃないとか、今度は、おまえ、僕らに言うときには、市長、教育長、そう思われんかな。副市長、そう思われんかな。そりゃあ、事業を進めていくものときにというて言うたら、こんな簡単な話じゃねえど、おめえ。

今見い行って、今回現地視察して、総務文教委員会、B&G見て、ええな、こんなもんでできるんじゃないな、今度は次もここを改修しますというて大見え切つて説明しようたがな。せえで、すげえですなえって、それがおまえ、やっぱりそれは言うてもらわなおえんです。

それで、もしできんのじゃったら、この26年度にするんじゃないのうて、26年1年間延期になって、必ず26年できるから交付金でやらせてもらいますというんじゃないたら、下山さん、いろいろ委員もわかる、納得できるかもしれん。

それと、もしおえんじゃないたら、今臨時交付金で来た中で、それを充当して、その分だけやらせてもらうんです。25年度で言うんじゃないたらええけど、言ようること支離滅裂じゃが、おめえ、そりゃあ。

○教育次長（宮岡秀樹君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） いや、あんたや教育次長に聞いてえのは、市長、教育長、聞いてえんじゃない、副市長の考え方を、おめえ。

○教育次長（宮岡秀樹君） お願いします、一言。

○委員長（北川勝義君） 何ぼ手を挙げとる、聞きようんじゃない、おめえは。わしゃあ、もう聞きようる。

○教育次長（宮岡秀樹君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） 答えれるんか、おめえ。おめえは責任とれよ、おめえ。

○教育次長（宮岡秀樹君） いや、じゃあなしに、一言、一言だけ。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 済みません。先ほどの今回のこの事業が不採択で延期をさせていただく、延期というか、先ほど説明しました3月でというようなこのことの御報告のほうが遅くなりましたことは大変申しわけありません。今後、この事業が早急に実施できますよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。済みませんでした。

○委員長（北川勝義君） いえ、わかりました。

市長、教育長、副市長、聞かせて、こういうやり方すんかな、考え方。これは市長が予算組まれてやられとって、聞かせてください。

市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

このB&Gのプールを初めとした改修ですけども、3,000万円のB&Gの補助金を算入しての予算立てだったんですけども、私もB&Gのほうへ行って補助をつけていただくようお願いもしてまいりましたが、先ほど教育次長の説明のように残念な結果になっております。まだまだ何とかならんかというお願いはしてまいるんですけども、なかなか難しいという状況でございます。新年度になって、このB&Gへの補助金を再度仕切り直しで要求してまいります、それがかなわなかった場合、いつまでも現場をこのままというわけにはいかない、そうした場合、どこかで見切りをつけて、ほかの財源を使ってでも改修しないといけないということから、この元気交付金を充てていくということも視野に入れて予算組みをつくってきているわけでございます。そうした中で、この吉井の海洋センターの改修事業、これについて、この元気交付金を充当することで確実な執行ができるということで、今回説明をさせていただいている次第でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いやいや、市長、確実なというて、25年度事業はやらんのんじゃろ。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

25年度事業……。

○委員（下山哲司君） 委員長も同じことを言ようと思うんじゃ。

○委員長（北川勝義君） 25年度事業はせんだろう。

○委員（下山哲司君） 25年度は休むということじゃろ。

○委員長（北川勝義君） 休むというこっちゃろ。

○委員（下山哲司君） 休むということに関して……。

○委員長（北川勝義君） 地域の元気交付金は関係ねえが。

○委員（下山哲司君） 来年、もし採択されたらこっちを使うし、へえでもらえなんたら元気資金を使うし、こういう二頭立てでいく、来年を見据えるということじゃろ、なっ。じゃから、もうもらう、どうもその辺がようわからん。それが来年もらえるという確約があるんなら、別にこれを充当するようにせんでも、ほかの事業へ充当しちゃりゃあええが。

それを言よんじゃ、僕は。赤磐市がしっかりいっぱい財源があって、おう、何でも市長はすぐ一般質問で質問したら、やりますやりますというて、検討しますというのを聞いたことが、やります、あれだけ全部やりようたら、銭があるんかのう、そりゃあ。そんなことは絶対成り立たんと思うんじゃけど、その話はそっちへ置いといて、もっと銭がないうちでやりくりしていきよんじゃから、もっとやっぱり聞いたらびんとするような話にしてもらわにゃあ、そねえな生半可な、もらえたらそっちを使わせて、もらえなんたらこっちをするというような話じゃねえと思うよ、事業のスタートが。その辺を言よんで、僕の言よんが間違うとんかなあ。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええかな、下山さん。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 今言われよることで、来年度もらうように努力してもらおうということは、災害があって、ことし25年が流れたというたらおかしいんじゃけど、それについてはもう皆理解しとんじゃけど、やっぱり第一の条件として、そういう理解しても、早目にこういうことでやらせていただきてえというのを言うていただかにゃおえん、本当一番簡単なんで、ここで臨時交付金のことを、元気交付金のことをつけときゃえんじゃ、交付金でな、今積み立てずにな。積んでやっときゃえんじゃ。ほんな事業できらあや。ほな、ひよつとしたら来年B&Gからくれるかもしれんが。くれたときに、二重なるからということで、それは政治判断で、僕はそういう判断がえんじゃねえかと思ようるわけなんじゃ。

だけど、ただ、先にこうなったけん1年延ばしますというの、やっぱり担当委員会には言うてくれにゃおえんわ。視察までここをこう直しますよというて。それで、これは教育長、どう考えられとんか知らんけど、財政がどうこう言うんだったら、もう皆やめてしまえと言いたいことある。

吉井中学校だけプールがないんですよ。プールらしきもんはあるで、プールらしきもんは。せえで、ずっと井上市長るとき、荒嶋市長るときに、特に井上市長になってだ。お金がかかるから、中学校は、スクールバスの中で一緒についでに積んでいってくれえって、中学校から積んでいきようるわけ。その時間もロスがあるわけ。プールがねえ中学校っていうたら吉井中学校だけなんじゃ。B&Gを使えって。せえで、B&Gは1年延ばすやくそじゃというて言ようる。言葉悪いけど、くそじゃというて言ようる、事実、そういうふうで。金がないんじゃったら、吉井中学校も廃校にしたら、これやけくその話ししょんじゃのうて。やっぱり言うんじゃ

ったら、せにゃあおえんこと、中学校の必要条件じゃったら、プールの指導が要っていくんじ  
ゃったらプールをつけなんだいけんけのんじゃ。必須条件の、必須までは言わんけど、必須条  
件の一つと同じじゃあが。ねえんじゃったら、B&Gまで運んでプールへ行かさんでもええ  
が。

今、僕は前から絶えず言ようること。井上市長のときも言うてきた。友實市長、これは大事  
な話、教育長も、僕が言いてえのは、赤坂がもし、赤中のプールがおえんなったらどうする  
ん。砂川で泳がすんか。吉井のB&Gまで連れていってやるんか。山陽まで連れてくるんか、  
ふれあい公園まで連れてくるんか。どうするん。熊山の磐梨中学校がおえんなったらどうする  
ん。山陽じゃったら。それを言いてえわけなんじゃが。わからんかな、言わんとしようること  
が。だけん、下山さんと同じことを今一個。

B&Gでやるという考えで来たんじゃけん、B&Gでもろうてください言よん。悪いけど、  
僕は自慢話をしょんじゃねえけど、B&Gの今もらうの、職員の時、大阪もついていって行  
った、そりゃあいろいろのこって、そりゃあ関係者がおって、空手しょうる者とか皆おって、  
やっぱりもろうてくるんは一生懸命できるん、やり方。それで、今の市長とか教育長が悪いや  
こ一切言ようらへん、そんな話は。もうこれは今の流れで、震災があったとこへ持っていくと  
いうのは、これはもう誰が言うても道理が通るん、これはいたし方ねえ言よう。やっぱり努  
力してくれりゃええ。それから、今のやり方も、交付金に使うか、次のB&Gのをもらうかと  
いう、これも仕方がねえと思ようるわけ、基金積んどっていくのも、それも一つの方法じゃと  
思よん。せえじゃなんぞええと思よんじゃけど。

ただ、中学校やこでも、そういうようなことをせずに、そっち使うというんじゃったら、や  
っぱり何か考えにゃ、同じだけん、何か井勘定、みそもくそも一緒じゃと思う。学校教育とい  
うたら、そんなもんじゃねんじゃねえかというのを言いたかったわけなんじゃ、僕の言いてえ  
のは。

これは、こん中に金をつくるつくるというて、もうわしもけちをつけるんじゃねえけど、元  
氣臨時交付金やこ、自分らのとこの都合のええときばあで臨時交付金使うてから、僕らの願  
いしてえことがいっこも使うてくれんというのもあるし、やっぱりちいたあな、我々もだてや  
酔狂でしょんじゃねんじゃけん、議員の意見も聞いてくれたり、違やあ違うとか反映してくれ  
ることをしてくれにゃおえんで、何にもねん。自分らの思いどおりで、・・・・・・と同じ  
じゃあ。そこは削除しとって、・・・・・・というのは。ほんま、・・・・・・もおるんじ  
ゃ、・・・・・・も。やっぱり考えにゃおえんで。そりゃあ、1カ所だけがよなるんじ  
ゃうて、全部平等にやってもらわにゃおえんのんじゃねえかと思うんで、ここをちょっと話が  
ピントがずれるけん、これもちょっとずれたこと言う。

吉井中学校のプールのことだけ、ちょっとどねえな考えがあるか、ちょっと教育長、聞かせ  
てくださいよ。まさか知らんのんじゃなからう、校長がしょうたんを、なっとったやこ、おめ

え。

○教育長（永島英夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（永島英夫君） 私の引き継ぎで受けているのは、中学校のプールについては、壊れたときにもう改修をしないと。そのときにプールが使用不能になった場合は、バス等でB&G並びにふれあい公園のほうのプールで事業を行うというふうにお聞きしております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。ふれあい公園、吉井町から連れていきよったら、おめえ、吉井中学連れて行きようたら、もう授業1日終わってしまわあ。

○教育長（永島英夫君） いえいえ。

○副委員長（松田 勲君） 中学校は、この近くの……。

○教育長（永島英夫君） 中学校のプールが……。

○委員長（北川勝義君） この高陽中学は、ほなプールがめげたら、今度は直さんのじゃな。今言うたことを変えたらいけんど。今覚えたぞ、絶対に。

じゃけど、そういう話じゃなかろう。あんたら高陽中学校めげて、赤坂中学校めげたら直すんじゃねえんか。おめえ、何を言よんなら、おめえ。

○教育長（永島英夫君） 小修繕はするということで、委員長、大規模改修等になったときに、そういう方法を考えていくということでお聞きしております。

○委員長（北川勝義君） ほな、学校も大規模改修やこせにやえかったがな、耐震やって、おめえ、そねえあほうな話すなっちゃ、おめえ。

悪いけど、今までこんなことは、吉井から市長が2人出とったから吉井は辛抱しようたというんは、市長も辛抱してくれえということがあったんじゃ、こりやあ。副市長も吉井から出たりしようって辛抱してくれえってあったんじゃ。今度は、おめえ、ちいたあええげにしてくれにやあ、おめえ、吉井だけは、おめえ、今まで店が100軒あつたら10軒ぐれえになつとんよ。暗さも、この新聞じゃねえけど、支所も、45人ぐらい足したら20人いるでえ。新鋭の吉井の者連れてきたというて、何が新鋭の吉井の者なあ。

やっぱり学校教育というたら、同じようにしていただきたいということ言うたわけ。せえで、バスで行くというて、ほんなバス代誰が出すんなら、負担すんなは。サービスで行けえじやろ、ええときにはよそのバスだけ使えというてやる、そんなばかな話がどこへあろうでえ。別にええとか悪いとか言うんじゃない。やっぱりそういうことを考えてくれえということ言うるわけ。今までやっぱりどこでも市長が出とつたら、自分とこを我田引水、自分とこを道を直せ、そねえなことしにきいから、何ぼか考えよつたんじゃ。今度は、そういうことじゃねえとかというんじやのうて、やっぱりちょっと公平にやっていただきてえということ言うたかった。

○委員（下山哲司君） ちょっと黙って遠慮しとつた。

○委員長（北川勝義君） 辛抱しとったんじゃけえ、もうそれだけは考えなんだからいけんだねえかというのを言いたかった。使うことはほかにもあるんじゃねえか言うたんで、ぜひそこは考えてください。

これはあなたらのしょうる執行権に介入しょうるんじゃねえけど、やっぱり直すのは大事なことじゃということ言いたかったんで、大規模係るとか、つちより柄が重いことまでせえというんじゃねえけど、やっぱり考えてほしいということ。B&Gは、そういうために、学校教育のためにB&G使よんじゃねんじゃから、やっぱりもと根本が違うんじゃねえかという話したかった。

○副委員長（松田 勲君） とりあえずは、この元気交付金で充ててやっていただくと。あっちの財団のほうは、しっかりお願いするということできいすわね。

○委員長（北川勝義君） 初めからやらんというんじゃねん。やり方を言よんじゃ。

○副委員長（松田 勲君） B&Gは、やってもらうんじゃけど……。

○委員（下山哲司君） もらえたら、基金をやるんじゃからな。

○副委員長（松田 勲君） だから、その努力はしてもらおうと。とりあえず……。

○委員長（北川勝義君） 基金に回らんわあ、やとったら。

○委員（松田 勲君） いやいや、ですから、この臨時交付金でとりあえずやっていただくということですよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょつと、ちょつといい。もらえたら、臨時交付金もあるというて、事業をしとったらいけんで。

○委員（下山哲司君） じゃねえかな。基金対応だから、二頭立てだから。

○委員長（北川勝義君） おん、わかるよ。向こうもろて、ああ、わかります。あつ、そういう意味か。じゃあ、それはまあいい。それは、じゃからその政策はええ言ようる、ええ判断じや言う、その政策の判断は言よる。ほん、わかったわかった。

他にありませんか。

○副委員長（松田 勲君） ほんなら……。

○委員長（北川勝義君） あつ、まだ、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 事前に、なるべくわかれば教えて教えていただきたいということだけね。

○委員長（北川勝義君） おえんのう、またくどうなるんじゃ。

○委員（松田 勲君） そのつもりでなとったから、皆ね。

○委員（下山哲司君） みんなよりわしが一番よう……。

○委員長（北川勝義君） これはおめえ、これはもうどねえ広報しとんじゃろうか。

ちょつとついでに、もう一個だけ。

何か教育次長、職員は知つたらあな、そういう、職員はこういうことは知つとるが。議員

も、我々は今初めて知りようだったが。これ、利用者じゃとか、関係者というんか、きょう何か周知か何かしとん。

○教育次長（宮岡秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 予算の上でのことで、皆さんがこういう計画があるんだなということでは知ってもらえるとは思いますが、我々が今回プールをいついつから改修をしますというような、まだPRのほうは実際していませんので、プール改修は、詳しくいついつからプール改修をしますという周知はいたしていません。

○委員長（北川勝義君） ちょっとじゃあけん、僕が、じゃあからそれを言よう。僕らはそれを聞いとるから、してくれるというふうになっとるから、改修してくれるって、じゃあから吉井中学校のプールがおえんのんをまだ辛抱せにやいけんという考えを持っていきようわけ。さっきちょっとエゴのことを言うた。吉井から市長が出とるけん我慢しとったんで、そこまで言い過ぎるけど、今言うたわけ。ほんなら、吉井の、今しょうるB&Gがおくれてめげるのが、おえんだったときはほんどうするん。吉井中学校の子は、ほなどねえするん。言い出したら、そういう話ししょうる。

じゃから、それと、僕らはもうできるから安心すりゃええという話をしとんのに、今度は、ようなるからというて言よんのに、利用もようしちゃってくれ言よんじゃから、もっと早う言うてくれてほしかったというのを。

○副委員長（松田 勲君） いつできるかわかりゃあ。

○教育次長（宮岡秀樹君） 申しわけありません。早く、今度は。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う。申しわけねんですけど、そういう意味で言よんじゃねん。別にあんたを責めよんじゃねんじゃけど、もっと早う、議員にも言うてほしかったなあって、関係者はどこまで知とんかなというのを言いたかったんで。来年してしょうたら、いつになるん。時期完了もするとは、元気臨時交付金でしょうと、B&Gの交付金、いっごろ完成するん。

○教育次長（宮岡秀樹君） やはりプールを使わない時期に改修を行いたいと思っておりますので、やはり年度終わりまでかかるようになると思います。11月からプールは、あそこは、B&Gは11月からかな。11月ぐらいからの工事、11月以降の工事になると思いますので、やはり年度末近くまでかかるというふうには……。

○委員長（北川勝義君） 前と同じじゃろ。

○教育次長（宮岡秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） いや、じゃけん、僕は何でこれ流れたの、早う、またくどい言い出したんは、言うてくれなんだかなと思うた。よろしいわ、僕は。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、管財課のほうの。

○管財課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 管財課から赤磐市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について御説明をさせていただきます。

この改正は、昨年8月に交付されました社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴いまして、消費税率等について所要の改正を行うものでございます。12月議会に提案させていただく予定といたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 説明が終わりました。

何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 今度また、あれすんじゃろうな。正誤表で出す、正誤の前後で出すわけじゃな、改正。

○管財課長（末本勝則君） はい、はい。

○委員長（北川勝義君） なければ、これで管財課のほうを締めたいと思います。

ここで、1時まで休憩とします。

午前11時53分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、税務課のほうで赤磐市税条例の一部を改正する条例と国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明をお願いします。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 税務課からは、地方税法の施行令と施行規則が改正されたことに伴い、赤磐市税条例と赤磐市国民健康保険税条例の一部改正を12月議会に提案を予定しております。

市税条例の改正の主な内容といたしましては、個人市民税として2点ございます。

1点目として、公的年金に係る特別徴収制度の見直しを行うもの、2点目は金融所得課税の一体化を推進するため、株式や公社債等の課税方式の一体化及び損益通算等の範囲の拡大について、地方税法の一部が改正されることに伴いまして、所要の規定の整備を行うものです。

国保税の一部改正ですが、市税条例改正で申し上げたとおり、金融所得課税の一体化に伴う

改正で、所要の規定の整備を図るために提案をする予定としております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

何か質問ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと。

ちょっと1点聞かせて。ちょっと違うこと。

この条例が変わるときに、といったらちょっと全然違うんじゃないけど、これはもう、この質問じゃねんじゃないけど、確定申告しようる人は、もう今度何か帳簿か何かつけにやおえんのんかなあ。何か条例改正になって……。

○税務課長（藤原義昭君） 記帳義務につきましては、26年1月1日から事業、農業所得等は全てで記帳するようになります。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、確定申告しようる人は要するというこっちゃろ。

○税務課長（藤原義昭君） 住民税申告もそうですけども……。

○委員長（北川勝義君） 26年1月1日から帳簿管理が要ということ。

○税務課長（藤原義昭君） そういうことです。今でしたら、300万円から制限があったんですけど、その制限がなくなりまして、全ての方という方になります。

○委員長（北川勝義君） ほな、もう……。

○税務課長（藤原義昭君） ですから、この26年2月17日から申告には関係はございません。

○委員長（北川勝義君） この申告には関係ねえな。

○税務課長（藤原義昭君） はい。

○副委員長（松田 勲君） 3月、次の。

○委員長（北川勝義君） これは必須義務というのは何になるん。

○副委員長（松田 勲君） 帳簿。

○委員長（北川勝義君） 帳簿はどういになるん、これ、関係ねえ。100%ということ。

○税務課長（藤原義昭君） もう全ての方……。

○委員長（北川勝義君） できてなかったら、罰則か何かあるということ。

○税務課長（藤原義昭君） そこまではちょっとまだ聞いてないんですけど、申しわけないです。

○委員（下山哲司君） 税が多ゆうなる。

○委員長（北川勝義君） 多ゆうなるんかな。

○副委員長（松田 勲君） 控除がなくなるということや。

○委員長（北川勝義君） 300万円を超える方じゃ。

○委員（下山哲司君） 今までが。

○税務課長（藤原義昭君） 今までが300万円で、26年1月1日からの記帳義務は、全ての方とかになってます。

○委員長（北川勝義君） 違う。300万円超える方じゃ、ここへ書いとんじゃもん。書類持っ  
とんじゃろ。

○税務課長（藤原義昭君） 今の現行法ではそうなんですけど、26年1月1日からは変わります  
ので。

○委員長（北川勝義君） 全員が要るということ。

○税務課長（藤原義昭君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 確定申告しようということとは。

○税務課長（藤原義昭君） そうです。住民税申告もそうです。

○委員長（北川勝義君） ほな、農業の人で、10万円とかぐれえしか農業所得がねえ人がおろ  
う。例えば石原君やこ10万円ぐらい農業所得があるでしょう。そうしたら、やらにゃおえんか  
ら要るということ。

○税務課長（藤原義昭君） そういうことになります。

○委員長（北川勝義君） それは、わかりました。要らんこと言うて。

○副委員長（松田 勲君） 26年度から……。

○委員長（北川勝義君） 難しいな。

○副委員長（松田 勲君） 年度末でいくから。

○委員長（北川勝義君） それでは、次に移ります。

総務文教常任委員会の関係で教育委員会のほうのを一括でもらおうか。児童・生徒の問題と補正予算、その他、1個ずつ行きます。1個ずつ。

○教育次長（宮岡秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 児童・生徒の問題行動に関する調査結果、赤磐市だけでござい  
ますが、結果が出ましたので御報告を今します。

それから、12月に予定しております補正予算、それからその他と続けてやらせていただき  
たいと思いますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、昨年度、平成24年度の児童・生徒の問題行動等、  
生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について説明をさせていただきます。

資料のほうは、1ページをごらんください。

まずは、1番のいじめについてですが、いじめの認知件数は若干増加しておりますが、これ

はどの学校でもいじめは起こるという視点で、児童・生徒に接したり、教育相談やアンケート調査を定期的実施したりした結果だと考えており、引き続きいじめの未然防止や早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、いじめを考える週間や人権週間などを中心とした計画的な取り組みや、インターネット、スマートフォンなどの携帯端末を利用する上でのマナーの向上に取り組んでいくよう指導してまいります。

なお、括弧の中は、いじめの解消件数でございます。

次に、2番目の暴力行為についてですが、昨年度より、数値の上では大幅に減少しております。これは校内での組織対応の徹底を図ったり個別の支援による心のケアを図ったりしたことが、一定の成果を上げていると考えられます。

反面、校外での問題行動や、グループ化して改善が困難なケースや家庭の協力が得られにくい状況もあり、関係機関との連携をさらに推進していく必要があると考えております。

次に、3番目の不登校についてですが、これまで生活習慣の改善、教育相談体制の充実、そして初期対応の徹底により一定の成果が見られてまいりました。今後は、不登校の未然防止対策と不登校児童・生徒の自立支援の充実に努めてまいります。

なお、括弧内は、児童・生徒100人当たりの出現率を示しております。

以上、簡単ですが、今回の調査結果について御説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

〔委員長交代〕

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○副委員長（松田 勲君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 続きまして、資料2ページのほうに、補正予算につきまして12月議会に上程予定でありますので、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、教育総務課関係でございます。

まず、仁美小学校の校舎の耐震補強事業ということで、補強工事、それから工事に伴います施工監理費、合計で7,597万3,000円、この補正予算をお願いしたいと思います。工事につきましては、例年どおり7月の夏休みに集中して行うというふうに思っておりますので、繰り越しのほうもお願いできたらというふうに考えております。経費につきましては2分の1が交付金で、残りが起債充当でございます。

続きまして、特別支援学級の増設に伴う備品整備ということでございます。見込みでございますけれども、4月から豊田小学校、それから高陽中学校、それぞれ支援学級のほうが増設の見込みでございます。豊田小学校については、今まで支援学級がありませんでしたが、1クラスになる見込みでございます。高陽中学校については、1クラスのところが2クラスになるという見込みでございます。ともに部屋の確保はできておりまして、学級を運営する備品の整備と

いうこととございます。内容的には、必要なホワイトボードでありましたり、それから共同のテーブル、それからそれぞれ個人個人を分けますついで、それからクラスの時計等整備をしたい。ほかのものについては、現有の備品の活用を図りたいというふうに考えております。

続きまして、人事異動に伴う人件費の補正ということで、それぞれ費目ごとに補正を行いたいというふうに考えます。

続いて学校給食センターのほうからでございますが、東学校給食センターの補正でございます。電気料560万円ということで、本年4月から稼働しておりますけれども、3月までの見込みということで、この電気料のほうがどうしても不足するというので、当初見込んでおりました数字よりもオーバーするということから、お願いを申し上げたいというものでございます。

[委員長交代]

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 続きまして、その他でございますけれども、資料をもう一枚おめくりください。

報告でございます。先般、平成25年度岡山県児童・生徒いじめ防止ポスター、標語の入賞者の通知及び表彰式について、県の教育委員会のほうから連絡がありました。その中で、ポスターが県下6,000点を超えるポスターの中から、1枚めくっていただきましたら、ポスターの部で岡山県教育委員会教育長賞、1点しかない賞でございますけれども、この賞に赤磐市立高陽中学校3年生の生徒が選ばれましたことを御報告申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

質問を受けたいと思います。

委員の皆さん、一括して受けます。

何かありましたら。

澤委員。

○委員（澤 健君） 最初に、赤磐市の実態のほうの資料ですけど、非常に御努力いただいて、暴力行為の発生件数等が減ってきてるっていうのはすばらしいと思うんですけど、比較っていうか、やっぱり例えば県平均とか、やっぱり全国平均と比較してどうなのかっていう見方も大事だと思うんですよ。それで、今このいじめの認知件数とか、それから暴力行為はちょっと今すぐ比較はできないかもしれないんですけど、例えば不登校の児童・生徒数の小学校とか中学校っていうのは、24年度の県平均は幾つで、全国平均は幾つっていうのはおわかりになりますかね。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 平成24年度につきましての岡山県の出現率でございますけれども、岡山県の出現率、小学校は0.45でございます。ちょっと数についてはとっておりませんが、出現率について説明をさせていただきたいと思えます。

岡山県は、小学校は0.45、中学校は、岡山県は2.6でございます。

それから、全国を申し上げます。全国につきましては、小学校の不登校の出現率は0.31でございます。中学校の全国は2.56という数字でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。なかなか厳しいですね、やっぱり。倍ということですね。ほかのところも今後お願いできれば、そういう資料を出していただきたいというふうに思いますので。

それから、もう一点よろしいですかね。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（澤 健君） 例えばいじめでも結構なんですけど、この数出てきた中で、例えば男女で何か、ほぼ半々なのかとか、やっぱり女の子が多いのかとか、男の子が多いのかとか、またはエリアによって、どこのエリアというのは結構なんだけど、かなり差があるもんなのか、ないもんなのか、そういう分析っていうの、ほかもわかればそうなんですけど、ありますか、そういう、されているのが。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 男女については、資料等、男性、女性っていうことでの資料等は上がってこないんですけども、エリア的にはといたしますか、どうしても暴力行為の件数とか、特に暴力行為ですけども、そういった件数が地域的な偏り等若干ございます。

○委員長（北川勝義君） 澤委員、よろしいか。

○委員（澤 健君） 結構です。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済みません。補正予算の中で、学校給食センターの補正で電気料が560万円ですか、上がる予定になっておりますけど、かなり電気料としては大きい気がするんですが、その辺の詳細がもしわかれば教えていただきたいんですけど。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） それぞれ月では若干違うと思うんですけども、一月で考えますのは、月当たり8万キロワットから10万キロワット。電気料にしますと、8万のときが180万円、それから100キロワットのあたりが200万円程度、月当たり要っというふうな状況が続いております。

○委員長（北川勝義君） あっそう。そねえなことを聞きよんじゃねえ、聞きよんじゃねえんで。

○副委員長（松田 勲君） いや、そういうことを聞きよんじゃない。いいですか、もう一回いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済みません。いや、そういうことじゃなくて、東給食センターができてから1年まだなっていないと思いますけど、あそこは電化にしたと思うんでね、電気料が上がる、電化にしたから電気料がかなり上がってきたかなと。ただ、全体的に、例えば前ガス使って、2つの給食センターが1つになったわけですから、本当は効率が上がらにゃいけんはずですけど、電気料だけはぼんとこれだけ補正で560万円上がるわけでしょう。その辺の、こう何で560万円も補正で上がるような、当初予算で組んでなくて、そういう上がるんかということの説明していただきたいんです。要は、2つを1つにして効率よく上げると。電化にしておるわけ、オール電化にしたわけですよ。そしたら、今まで例えばガスを使ってたらガス代がこのぐらいに下がって電気料はこうやってプラス・マイナス、どこの差があるんですよっていうんが大まかにわかるんでしょうか。

○教育総務課長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 詳しいものはちょっと手元にありませんが、おっしゃるように、2つ、桜と、それから熊山を一つにしたということはそうなんです、熊山のほうがガスでございました。ガスも含めて電化にすると、ガスとか重油、このあたりは相当安い単価でございましたので、現実的には2つのセンターを1つにして、同等ということじゃなく、もう1.5倍とかというふうな、実際に設備が違うんでありますけれども、増加をしたと。だから、2つを1つにして節約ができたというふうな電気料のほうでは形にはなっておりません。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええ。そんな話しよんじゃねえ。今言よんのは、桜と熊山と。山陽と熊山として、山陽のほうは電気じゃったと、熊山のほうはガスじゃったと言よって、電気は1,000万円じゃったと。こっちも電気もあり、ガスは500万円じゃというた。合わせて1,500万円じゃけん、そのぐらいの電気代でいっとんかと、2つ合わせて安うになるんじゃねえかというて松田さんが1つ質問しようと。それで、オール電化じゃから、今奥田課長言うたように灯油、重油よりは、ガスよりは電気のほうが高いからなっとんじゃから何ぼかという率を示してくれ言うんじゃけど、何でここで急遽560万円ふえたんならということをやん

で、これから見通しじゃったら、11月、12月……。

○副委員長（松田 勲君） 当初の見積もりが悪かったんじゃねえかというて。

○委員長（北川勝義君） そうそう、予算の上程したんが甘かったんじゃねえんかという話を、それを今松田さんは聞かれよんで。

○副委員長（松田 勲君） いや、1つは、だからそれ甘かったんじゃねえんかということと、もう一つはプラス・マイナスしてどのくらいに……。

○委員長（北川勝義君） どっちが差が出たらということと言よん。

○副委員長（松田 勲君） 差が上がったんか下がったんか。2つを1つにしたんだから、下がるんじゃねえかと思うんだけど……。

○委員長（北川勝義君） 上がるとるな。

○副委員長（松田 勲君） オール電化したから上がったんかというて、光熱費。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） オール電化にして光熱水費が上がったか下がったかと申しますと、電気料のほうが高くついておまして、灯油、ガスで使用していた、以前の給食センターに比べて約2倍の光熱水費がかかるようになっております。

それから、当初の見込みが悪かったのかと言われますと、これはちょっと言いわけ的にはなるんですけど、予算を組むのがこの10月ごろに、もう来年度予算を組んでおります。その時点で見通しとしては、中央の給食センターがオール電化にしておりますので、そこを基準として、つくる量とかいろんなことを考えて約1.5倍ぐらいの予算を組んでおりましたが、基本となる基本料金というのがあるんですが、500万円までと500万円を超えた部分が、値段が相当違いまして、その500万円を超える部分というような設定の基本料金となりました。そういうような関係もありまして、電気代のほうが月当たり、先ほど総務課長のほうが申しましたように190万円ぐらいが必要となったということで、当初の見込みのほうも見込み誤りということでは、もうおっしゃられるとおり見込み誤りということになっております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ええか、松田さん。

松田さんが言よんのと僕と同じことを言よんじゃがな、前から。大体、この設計図がオール電化、何でオール電化にするん。高くなるため、何であえてするんが不思議でかなわんの。

○委員（下山哲司君） 管理がしやすい。

○委員長（北川勝義君） 管理がしやすいとかしにきいとかというんで、何でそういう設計を、運営費だけで毎月、光熱水費だけで200万円高うなると2,400万円よ、光熱水費に。どこの一般企業がやりようて、企業が民間でやりようたら、おめえ、こんなもんするもんか、そねえ、どこのメリットがあって、じゃから何事するんでもメリットとデメリットを教えてくださいえという話をしょうるわけなんじゃが。2つを1つになりやあ安うなる。

○副委員長（松田 勲君） 安うなるかと思った。

○委員長（北川勝義君） 大体今言いよんのは、オール電化でいろいろなことあらあや、そりゃあ。だけど、今は赤磐市に僕の持論を言わせりゃあ、大体、する言うけん、井上市長さんがする言うけん、ふんふんというて、もう言わん。大体もう給食センターやこ、自分でするん、相反したことしょうら、あんたら執行部行政は。今はもう何か言やあ、指定管理とか委託とか、ごみでも委託へ出すんじゃろう。委託するようにして、今民間がしてくれる、安うして、どっこも。直営やこしょうとこへ、学校を行革審の中で委託せえというのも出とろう、考え方が。安いから、そっちのほうが、というのもあったりするからよう考えて。せえでも、あんたら、これ踏み切って、井上さんのときからやったんじゃろう。だから、メリット何ならというて。それで、下山さんが言うことじゃ、管理しやすいけんというて。管理しやすいけん、やっぱりそこらは何らかなかったらいけんということを書いてえわけなんじゃ。設計屋任せにしとんか、どねんしとんか知らんけど、僕の考えでは、これからいろんなことがある。学校や病院までしていけえ言わんけど、学校やこは指定管理、学校じゃなかった、指定はしちゃあいけんけど、給食、中の給食部門じゃとか、やっぱりいろいろのことができることは指定管理でしていくべきにせにや、いつまでたってもそうせなんだら、人間さんはぎょうさんいって、人件費ふえりゃあや。せえ、関係ねえごみんときは、年間1億円払うて委託するんじゃってうそぶきょうるけど、どっちがええんかというのは、やっぱりよう判断してもらいてえと思うた。そういうなんも判断して、今のオール電化にしたんじゃろう。何らかのことがあったんじゃろう、そのプラスするというとき。

せえで、早い話が、1.5倍でかかったんが、しとったんか、1.8倍かかるんか知らんけど、当初の予算の計上が甘かったというのが結論になってくるんじゃ。これじゃあずつとなるんじゃろう。

せえで、今要らんこと言うんじゃけど、どねえもならんじゃろ、これは契約料で今上がっていくけん。昔は、もう今は会社がよう潰れよるけんおえんけど、会社が入って電気を買ってやりようた、あるわな、蓄電器みたいなのを置いてから発電する、和気の鶴飼谷温泉やこでもやりようた、そうやってな、年間契約、今はそれはねえわけじゃろ。これは勝手に下がったわけ。500から高うになるというのは、勝手に変わったわけ。前からあったんじゃろ。どんな、前からあったんじゃけん、率が変わったんかもしれん、急に変わりやしません。それも計算して予算できとるということを言いたかった。せえで、安いんがええとは言わんけど、そうなってくるんかなと。

○副委員長（松田 勲君） 2つを1つにするんだから……。

○委員長（北川勝義君） 安うになると思うよな。

○副委員長（松田 勲君） 光熱費安くなるんかなと思ったんじゃけど。

○委員長（北川勝義君） 数もなあ。

- 副委員長（松田 勲君） 逆に高くなる、そんなに高くなるとは思わなかった。
- 委員長（北川勝義君） 灯油とあれじゃけんな。
- 委員（下山哲司君） 関連した話。
- 委員長（北川勝義君） 下山さん。
- 委員（下山哲司君） 専門分野の話になるんじゃないけど、さっきも言うたように、500キロ超えたら高くなるんじゃない、基本。設計時点で、500キロで、要するにタイムラグを起こして、大きい容量のものを同時に使うたら、その一番ピークのときだけとられるようになるんじゃない、基本料というのは。
- 委員長（北川勝義君） ピークのときは。
- 委員（下山哲司君） それが30分間続いたら、それがピークの基本料金になるわけ、500キロのな。
- 委員長（北川勝義君） そうそう、高うてもな。
- 委員（下山哲司君） だから、そのタイムラグをするように設計にしてあるはずなんよ。
- 委員長（北川勝義君） それをしてねん、使うてねんよ。
- 委員（下山哲司君） できとる。
- 委員長（北川勝義君） いや、違う違う。じゃけん、今言よんのが、今500というて、どこで決めたんならというて今とるの、最悪でも今一番少ねえ時間でも何時間使うた、それを基本で高うとるが。率が上がっていくが。じゃけん、それ変わっていきょうる、全部で今タイムラグの話したんでどうなっていくょう。これずらせるんじゃないねえんかという話ししょうたん。できとったんじゃないねえんか。
- 教育次長（宮岡秀樹君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 次長。
- 教育次長（宮岡秀樹君） 今おっしゃられるデマンド値の、これについてはできております。ブザーで知らせるようになっておりますので、最高の予定しているところを超えないように工夫をしてやっておりますが、今のところ4月以降で超えたことはありません。
- しかし、先ほど言った基本的な供給電力の基本となる部分というのは、もともとは中国電力との話になるんですが、800幾らということで、うちの建物の……。
- 委員（下山哲司君） 設備容量じゃ。
- 教育次長（宮岡秀樹君） そうそう、設備容量が……。
- 委員（下山哲司君） 設備容量じゃないんで。
- 教育次長（宮岡秀樹君） その800ということをや中国電力……。
- 委員長（北川勝義君） あれ、ちよっちょっちょっ、話の途中なんじゃないけど、向こうの給食センターは何か。オール電化じゃねえん。
- 副委員長（松田 勲君） オール電化。

○教育次長（宮岡秀樹君） オール電化です。

○委員長（北川勝義君） オール電化じゃろ。

○教育次長（宮岡秀樹君） はい。あそこは、ですから500以下ということになりますんで、そこがですから大分違います、金額的に。だから、こちらのほうが設備が大きいんで、500でおさまらないと。

○委員（下山哲司君） 最初から500を超える予定になつとん。

○教育次長（宮岡秀樹君） いや、もともと中国電力いわく……。

○委員（下山哲司君） だから、設備容量が800あったら、タイムラグで……。

○委員長（北川勝義君） それ、400でも500……。

○委員（下山哲司君） ピークを30分間続けんようにしないと。それで、続かんようなあれにするんよ。

○委員長（北川勝義君） 鶺鴒谷なんかそうやったんよ、そうやって皆。

○委員（下山哲司君） 使用するのを。

○教育次長（宮岡秀樹君） それは使用で、また使用のこの電力の部分で、これを超えるというのがあるんですが……。

○委員（下山哲司君） じゃあないんです。総使用量じゃないんじゃが。

○委員長（北川勝義君） 総使用量、違う違う。

○委員（下山哲司君） デマンドなんじゃから……。

○委員長（北川勝義君） 今言よる、こっちがおうとる、今言よんのは、鶺鴒谷で皆そうやっていくんじゃ、時間、使ようる時間をとって平均を出したとこの30分、一番ピークのところをとるんじゃ。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。おっしゃるようにデマンドコントローラでその辺は管理をして運営をしております。

○委員（下山哲司君） じゃあから、それが最初から超えとったんかというて聞きよんじゃ、予定が。800というのは設備容量じゃから、全部ある、使わんもんも皆入れての……。

○教育総務課長（奥田智明君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 当初、本当に当初の見込みが悪かったんですが、予算当時に、今のその電力の設定の数値が決定してないままの予算の編成ということが原因だろうというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） いやいや、それはこの追加じゃ、そうじゃのうて、今言よる、どこでもしょうるのが、契約してやって、最初のときいきょうるが、ほんな何でこねえに高うになったんなら、百何万円も高うになって、あったわけ、鶺鴒谷。言ったら、その間のとこの上のときが時間が物すごい高かって、平均をとるんがといたら一番高いところをとるが。じゃあか

ら、今言よったときに、あれ、英国庭園、英国庭園もそういうことがあったろう。山田支所長、あったろう。山田支所長、今言ようること、実際あって……。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） ようわかります。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、そのとき使いよるのが、コントローラつけとんのに、どねえ使い方かわからんけど、それをうめえこといっとつたらな、こうならなんだかかもしれん。何ぼか出るけど、やり方が悪かったけん、平均をとってくれりゃええが。前言うたが、平均とってこれえて、平均とれといたら一番上をとるといってあれじゃったけん。

○委員（下山哲司君） 委員長、今次長が言ようるのは、超えてないって言よんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 超えなんだからなりゃへんがな。

○委員（下山哲司君） いやあ、いやいや、じゃあない。じゃから、その予算を立てる部分が少なかった言よん。

○副委員長（松田 勲君） 最初の見込みが甘かった。

○委員（下山哲司君） 甘かったんじゃな、見込みが。じゃから、予定どおりではいきょうるということじゃろ。

○副委員長（松田 勲君） いや、500は超えとんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） 超えてない言よんじゃ。

○教育次長（宮岡秀樹君） 500というのは、もうこれはもう……。

○委員長（北川勝義君） 契約電力は超えてねえん。

○教育次長（宮岡秀樹君） はなから契約が500の契約はしてもらえない。650のこの契約しかできないんです。それで、本当は向こうは800はしてほしいと言われとるんですけど、そこまできになると、うちは高過ぎるので、これ以上は使いませんから650でということ、650の……。

○委員長（北川勝義君） 違うなあ。また言よん、それは違う、それ。そらあ、今までいきょうたん。

○委員（下山哲司君） それは次長、何か勘違いしとんで、デマンド契約というのは、デマンドというものがついとる。それが30分以上持続したのが基本料になる。じゃから、30分以内にカットすれば、契約は500キロ落ちると。だから……。

○委員長（北川勝義君） 一番最高のピークのときにとる。

○委員（下山哲司君） ピークが30分間以上持続したところをもって基本料とするという契約になつとる、通算は。

○教育総務課長（奥田智明君） 最初から契約電力の設定をされるんじゃ……。

○委員（下山哲司君） せん、それはおかしいわ。それだったら、デマンド契約の意味がねえが。デマンド契約というのは、デマンド計というのがあって、デマンド計が30分間以上した最高のピークのところを30分超えた部分が基本料ということになつとんじゃ、通算の契約では。

○委員長（北川勝義君）　せえで、前聞いたろうがな、何か安いときの平均できんかというたらなあ、平均できん言うたんじゃろ。

○委員（下山哲司君）　650キロで契約せえというて。昔のはトランス契約の話をしょんじゃねえよ。トランス契約なら、650キロの契約をしてください、500キロにしてくださいという話になるんだけど、それはならんよ。

○教育次長（宮岡秀樹君）　ちょっと調べます。

○委員長（北川勝義君）　ちょっちょっちょっ……。

○委員（下山哲司君）　それはわしのほうが詳しい。

○委員長（北川勝義君）　せえで、今のことを言よんのが、前、英国庭園もあつたし、鶉飼谷もあつたり、皆あつたんじゃ。何でこんなんふえるんならというて、最高のとこの、今言うた中間とつてもらやあええが、平均というたら、おえん、一番最高のとこときしかとらんのんじゃという話で、むちゃじゃなあという話出て、どねえしようも、これだけはできんのんじゃということで契約して、というあれになったんで。

○委員（下山哲司君）　多分、今30分になつとると思うけどな。

○委員長（北川勝義君）　何かちょっと時間のことを。

　せえで、いろいろなことがあるんじゃけど、当初の計画も甘かつたんもあるんかもしれんし、それは今さら甘い、電気料金払わんということはできんのんで、よう今度は一遍次の委員会までにどういう契約しとるかというのを調べてもろうて、僕は下山さんと同じ、言いたかつたのは、おえんのんじゃつたらコンセントを一遍切りやあな、その間だけ、29分で切りやあ、30分だ、25分で切りやあええということをちょっと言いたかつたわけなんじゃ、やり方が。そうせなんたら、もうこれ民間じゃつたら絶対そうする。もう民間じゃねえから、もう使やあええと思うて、そりやあなるといふ気持ちがあるんじゃねえかと。今後また、大変申しわけないけえど、下山さんも、松田委員も言われたのは、僕も言よんじゃけど、次の委員会までにちょっと調べてもろうてやっていただくということで。

○委員（下山哲司君）　わかってねんじゃ。

○委員長（北川勝義君）　じゃけえ、下山さん、わかってねえが。それで了承してもらえるかな。

○委員（下山哲司君）　ええよ、ええよ、僕は。

○委員長（北川勝義君）　皆さん、それでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　ほんな……。

○教育次長（宮岡秀樹君）　わかりました。

○委員長（北川勝義君）　奥田さんも帰つてもろてくれ言うてあげられよ、調べに帰らずに、ということです。

他にありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 今奥田さんがいないんであれなんですけど、補正予算のところで特別支援学級の増設に伴う備品整備っていうことで、あの備品整備はもうこれしていただいたらいいと思うし、特別支援学級の増設っていうのも御努力されてるんだろうなと思うんだけど、特別支援学級が途中からできてくるっていうことですよ、これ。それ、ですよ、えっ。

○教育次長（宮岡秀樹君） 来年度から。

○委員長（北川勝義君） あっ、来年度からか。

○委員（澤 健君） あっ、来年度の話なんですか、これ。

○委員長（北川勝義君） 来年度の用意しようことか。

○委員（澤 健君） 来年度をやるために、あっ、そういうことか。

○副委員長（松田 勲君） それはそうだよな。

○委員長（北川勝義君） 黒板やこ買うというのは来年、ああそうかそうか。

○委員（澤 健君） ああ、そういうことか。ああ、わかりました。わかりました。

○委員長（北川勝義君） いやあ、僕も同じこと思うてな、途中で前、何かそんな話ししとるなあ。

○委員（澤 健君） ほんなら、結構です。

○委員長（北川勝義君） もう一遍、一個聞きます。

仁美小学校のはいつごろできるのかなあ。どうせ繰り越しになろうから、いつ……。

○教育次長（宮岡秀樹君） 繰り越しになりまして、先ほど課長のほうが説明しましたように、夏休みの期間に、音が出る部分のを大まかなところが終わると思いますんで、あとは、夏休みだけでは済みませんが、子供たちに影響が出るようなところは夏休み中に終わらせて、まず10月末で一応完成する予定になっております。

○委員長（北川勝義君） ほんな設計はできとんかなあ。

○教育次長（宮岡秀樹君） あっ、もう当然……。

○委員長（北川勝義君） せえで、もうあとは発注するだけかなあ。

○教育次長（宮岡秀樹君） はい。工事発注のほうをして……。

○委員長（北川勝義君） せえで、工事発注を本年度内にして、せえで繰り越しするというこっちゃな。

○教育次長（宮岡秀樹君） これも繰り越しです、はい、繰り越しでお願いします。

○委員長（北川勝義君） 繰り越しはわかるんじゃけど、本年度に入札するわけじゃな。

○教育次長（宮岡秀樹君） 入札は今年度にやる言よったかなあ。

○委員長（北川勝義君） やろうが、本年度やらなんたら、何のために設計できて……。

○委員（下山哲司君） 来年じゃ。

○教育次長（宮岡秀樹君） 来年でも十分間に合うからなあ。入札は来年じゃねえだろうかなあ。来年でなかったかなあ。

○委員長（北川勝義君） 来年間に合うんじゃないら、来年つけりゃええが。おもしろいことを言ようる。

○教育次長（宮岡秀樹君） これは補助金のほうをもらう……。

○教育総務課長（奥田智明君） 済みません。委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 仁美の発注については、3月から準備で、4月発注ぐらいに今できるとしております。それで、完成を10月末ぐらいに計画しとります。

○委員長（北川勝義君） 何でそねえ4月発注にするん。

○教育総務課長（奥田智明君） 1つは、ことしまだそれぞれ県下的にも工事が多いというふうなことから、その時期がそういう考えもありますし……。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっと待って。いや、県下に多いや少ねえやこということを聞きょうらへん。わし何が言いてえというたら、またこういうことで1社入札でもするんかというて、ということ聞きょうるが。赤磐市の貴重な金で赤磐市でやってもらうんじゃないら、赤磐市の中で指名競争入札でもやってもりゃええし、JVで組んでやってもりゃええしということ言いたいで、そうしたらできるがなあ。岡山市やこうの、名前も聞いた岡山市から皆来て、またこう言うたら岡山市のその業者が僕を批判するような手紙や、言うて回られるけど、悪いけど、何ぼでもできる能力持とんじゃから、市内でやったら、それはむちゃもやらずに市内の業者もやってくれて、仕事がスムーズにいくんじゃねえかということ言いたかったわけ。わからんかな、言ようること。わかりょうらん。質問がわかりょうらん。

今やったら、一般競争入札と同じようで、申し込んだけど、高いけえ、東京オリンピックで向こう向こうへ行くけん高えけん、もう福島県、仙台へ行くけえ高えから、今一般競争入札する言ようてから、直前になって1社入札みたいになる場合がある。じゃけど、指名競争入札やって、赤磐市の業者、建築持った方をやっちゃりょうたら、入札に参加してくれるけん、それも設計ができとんじゃから、設計ができてんのに、何で4カ月、そんなに延ばすというた。赤磐市にすりゃ、2月でも3月でもできるんじゃないらねえんかな。何でそれまで延ばさなおえんの、4月まで。別に僕は延ばす根拠を教えてもらいてえという。

○委員（下山哲司君） 事業年度をまたぐってもええんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） 何言よん。それは繰越明許、明許繰り越したら同じまたぐらあや。それを繰り越しとるんじゃ、明許繰り越し。

言うてみねえ。

○教育総務課長（奥田智明君） いや、その事業年度というよりも、発注をして、業者のほう

が段取りをして、今の現地を確認して、工場例えばプレスを作成して、7月に着工ができる日にちを逆算すると、そのくらいで間に合うかなというふうに考えます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、じゃあけん、今設計はできとるわけじゃろう。

○教育総務課長（奥田智明君） できとります。

○委員長（北川勝義君） 設計はできとる、予算はあるわけじゃろ。なぜ入札せんのかというて。設計はできて、予算があつて、なぜ入札はせんのか。それとも、岡山の大手企業が手を挙げるのを待ちようのわけか。赤磐市の業者、建築しようの業者、誰がおらあ。何で一般競争入札ならというて聞きよんじゃがなあ。指名競争入札でもええし、JVでもええじゃねえかというて。何でいつもいつも一般競争、一般競争入札で今度はこの規模で入れるというたら、赤磐市の1社しか入れなんだら、入れんわけじゃろうがな。ほんな、この間も相当ない、岡山のほうから来て、皆とって、入札のときは参加しませんというて、同じことが起きるわな。いや、言ようることわからん。

いや、次長、わかたら答えてくれ。そこでぐじぐじ言わずに答えてくれえ。

○教育次長（宮岡秀樹君） 申しわけないです。業者がわからんので……。

○委員長（北川勝義君） いや、業者はわからん、今そうなりようるがなあ。一般競争入札じゃつたら、おめえ、一般競争入札の条件つきじゃつたら、そうなる、どっからでも来らあ。

○委員（下山哲司君） 予算に県の指導がついとんか、こりゃあ。

○委員長（北川勝義君） つくわけねえ、そんなもん。

○委員（下山哲司君） 最近はついてこんのか。

○委員長（北川勝義君） ええ、そこでごちゃごちゃごちゃごちゃ話ししょうりゃあええ。悪いけど、あんたらが夏のときに、よそんこへ子供や生徒や、近所に盆のとき音が聞こえるけん、そのときは防音しよう、休みましようというのはええこっちゃ。そこまで気ぐらいするんじゃつたら、赤磐市の税金を納めてくりようる法人税、住民税納める支店があることか、そういうことを重要視して入れなんだら、何でも一般競争入札で、一般競争入札一本で、何か鬼の首とった、・・・じゃねえけど、出とる話じゃねえけど、これは削除してください、後から言うが。・・・じゃねえけど、おめえ、今、・・・か、・・・じゃねえけど、今なつとるようなことなるんと一緒じゃねえか、おめえ。

赤磐市の業者は絶対赤磐市へ支店、本店を置いたりしてる業者には、絶対に、点数がねえけんさせちゃらん、仕事が、発注がなけりゃ、できる点数もふえん。経験年数、させん。そして、岡山県のあるとこの業者ばあ連れてきちやる。それはおかしかろうがなあ。これ、赤磐の建設業界の者にも聞いてもろうてみい。おん、そりゃあ、いやいや、あんた間違うとる。市がやりようること正しいんじゃと。そりゃあおかしいんじゃねえん。

こんなこと言うたら、下山さんのお手の物じゃけど、執行権の介入じゃ言われたらおえんけん、そこまで言わんけど、どうもこういう考え方ばあしょうつたら納得できんでえ。あんたら

の失敗は間違い、何でもええ、こらえ、また今度はこうじゃ、間違いじゃったんじゃというて断りしたりする。せえで、今度ら、我々が言ようことは一向も聞かんというのは、そりゃあ。

どうも先ほど言うた話じゃねえけど、もっと余った金は、違うとこへ使いますがなあ。それから、市内の業者へ対応、大風吹いたらおけ屋の論理で従業員も使うてくれる、材料も買うてくれる、飲食もしてくれる、そうしたら大風が戻ってくるが、赤磐市の税金。

○副委員長（松田 勲君） まあええが。12月の補正で、しっかり説明してもらうたらええ。

○委員長（北川勝義君） 補正、説明してくれても、今言ようのは、どういうことかという。それは4月にするというて、わしは言いよる。4月は納得できん。何で4月ならというて、一般競争入札するには、一般競争の条件、それを教えてください、今度。よう納得いから。

○副委員長（松田 勲君） 12月の補正で、しっかりと説明できるようにしてください。

○委員長（北川勝義君） 何か、もうやりよんのが、どうもようわけわからん。

○委員（下山哲司君） それはもう、もうほんなこれは置いてえて、今のさっきのをしてきたんだったら、説明をちょっとしてもらやええが、さっきの。

○委員長（北川勝義君） それはえんじゃ。僕のはもうええけん。えんじゃけど、別にわしや業者に味方しょうわけじゃ、どねえでもえんじゃけど、市内へ落としちやりてえというのを言ようだけ。

○委員（下山哲司君） 勉強してきてねえけえ、またこれらもちよっと保留してえ。

○副委員長（松田 勲君） もう12月の……。

○委員（下山哲司君） 12月で……。

○副委員長（松田 勲君） 余りやり過ぎたら……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、一般競争入札ばあしたらな、仕事がもらえんようになってしまうがな、市内が。税金払うんが……。

○副委員長（松田 勲君） 何か理由があるんでしょうから、それをきちっと説明できるように、12月の補正できるようにね。

○委員（下山哲司君） 工期については、夏休みにというのはようわかるし、もうそれは今からしとってみても、長えのを抱えとつても困るから、それはもうようわかるんで。また、別途……。

○副委員長（松田 勲君） そねえに説明をできるようにして……。

○委員（下山哲司君） その件は、もうそうしましよや。

へえで、今さっきの何か資料持ってきたんだったら、ちょっと説明、ついでにしてもらうていたら。

○教育総務課長（奥田智明君） いや、済みません。というような答えじゃなかったんで、そ

れも含めて12月に詳しく説明させてください、申しわけないです。

○委員（下山哲司君） 委員長、ええです、それで。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ちょっと勉強不足というか、教えていただきたいんですけど、特別支援学級が来年度に増設されるということはわかったんですけど、例えば高陽中が1クラスから2クラスになるというような、こういうのって、何か国の基準みたいなものがあるって、それで決まっていってという形になっているんですか。もうそういうことなんですね。

○教育総務課長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 岡山県のほうで、1クラス、例えば定数8とかというふうな基準がありまして、それに基づいて行っております。

○委員（澤 健君） 定数で決まっているってということですね、定数。

○教育総務課長（奥田智明君） そういうことです。クラスのほうは、はい、学級の定数です。

○委員（澤 健君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 定数決まったら、例えば10人やったら、8人というたりする場合もあるんじゃない。ねえけど、6、6にしようけど。いや、6、6にするけど、そういう、いや、6、6にするけどな、そういうこともあるわけじゃろう。もう変な話じゃなあ。

○委員（下山哲司君） すばっと2つに割る……。

○委員長（北川勝義君） いや、何で僕、何で言ようというたら、学校が、A、B、Cの学校があったとしよう。ここは8人、8人、8人じゃって、1個ずつでええけど、例えばここは3人しかおらんでも1つあるわけじゃろう。

○委員（下山哲司君） それは、しょうがねえ。

○委員長（北川勝義君） 僕は1人でも1つじゃろう。そこは、9人じゃったら2つだけど、8人は1つじゃろう。というので、僕は、わかるかな、言ようこと。

○委員（下山哲司君） そりゃもうしょうがねえ。

○委員長（北川勝義君） しゃあねんじゃけど、僕前から言よう、学校へ行くのを、桜が丘東と磐梨中学の話じゃねんじゃけど、そればあじゃのうても、吉井町でも吉井中学校じゃのうて赤中へ行ってえという者も、その選択さしちやりやあな、そういうときの指導で、言やあ、1人しかおらんようなどこじゃのうて、こう来たら、一つのところで間に合うというようになって、するようにしたら、それには足が、物すごい遠いかったらおえんよ。ここから赤坂へ行けえ言うたらおえんけど、桜が丘の人じゃったら、東の人じゃったら、桜はこっちへ行ってもら

えやあ、桜が丘中学校へ行ってもらやあ、1クラスか2クラスで済むのが、この磐梨へ行っ  
て、今度はもう一個出るようなことをせんほうがえんじゃねえかという、そういう選べという  
んじゃねんじゃけど、行政のほうも選んでもらうことで、何かせにやおえんじゃけど、そこら  
は難しいんじゃな。

○委員（下山哲司君） 一番難しいな。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。特別支援学級につきましては、どうしてもその特別支  
援学級がない学校とか、例えば知的の学級がない、それから情緒障害児学級がないという場合  
には、近隣の小学校、中学校でその障害支援のある学校に行くことは可能でございます。

○委員長（北川勝義君） だから、あっても行けというのはできんわけだな。今ある場合に、  
ここへ行けというようなときに、振り分けというのは。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、それは。はい。

○委員長（北川勝義君） ここへは7人じゃって、僕はここへ8人、ここへもう一人が、こっ  
ち近くじゃけん選択でここへ行ってもらやあ、8、8でいけることは無理なんじゃな。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 学区内にある……。

○副委員長（松田 勲君） 基本的なクラスが……。

○委員長（北川勝義君） ああ、もとな。

はい、わかりました。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） 他にございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松田 勲君） じゃあ、なければ、その他はこれで終わりますけど。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 済みません。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部から、資料はありませんけど、口頭での説明をさ  
せていただきたいと思っておりますけども、よろしいですか。

○副委員長（松田 勲君） はい、どうぞ。はい、よろしい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防業務の近況について御報告をさせていただきます。

きょう現在の火災、救急の件数でございますが、火災が32件、救急件数については  
1,570件、昨年同期と比べますと、かなり救急件数については多い状況でございます。昨年の  
火災件数については、1年間で37件で、救急については1,669件でした。きょう現在の救急件  
数が1,570件ということでございます。このままいきますと、1,700件を超えるような状況にな

ろうかと危惧しております。

それから、最近の事業としまして、11月9日から11月15日まで、消すまではこの警報はオンのままということで、秋の火災予防運動のほうを実施させていただきました。行事につきましては、山陽、桜の防火パレードを初め各種の事業のほうを、火災の撲滅を重点に実施させていただいたところでございます。

それから、新庁舎の稼働状況と申しますか、運用状況について御報告させていただきたいと思っております。

7月16日に業務を開始いたしまして、約4カ月余り経過した状況でございます。旧庁舎に比べますと、庁舎だけでいいますと3倍の広さになったということで、当初その広さに戸惑いもありましたが、快適な環境で訓練施設、グラウンド等を有効に活用させていただきまして、現場活動に万全を期して災害対応に備えさせていただいております。

接します県道の交通量が非常に多いというのが若干懸念されますが、その中で一般車両の出入りには、多少支障が出ている状況でございます。緊急出動には、特に問題なく活動させていただいております。それに加えて、下市交差点付近の渋滞も、緊急出動等に影響があるのかなというふうに懸念しておりましたが、これにつきましては問題等報告を受けることもなく、現状、正常な活動をさせていただいておるのかなというふうに思っております。

それから、先月の委員会で御報告させていただきましたが、デジタル無線の工事でございますが、先週で本署に配備します車両へのデジタル無線の機器の取りかえを完了いたしました。今週から東出張所、それから北出張所の車両について、デジタル無線機器の取りかえを進める予定にしております。

以上、簡単ですけど、御報告を終わらせていただきます。次回からきちっと資料を用意させていただきます。申しわけありませんでした。

〔委員長交代〕

○委員長（北川勝義君） 説明が終わりました。報告が終わりました。

何か質問ありませんか。

僕、ちょっと質問じゃねんじゃけど、和気町の方じゃとか、それから県会議員というたら県議の方からも物すごい言われて、赤磐市にはあねえ大きい消防署が要ったんかというて、でえれえのができたなあというて、悪いことは、うれしいようなええようなん言われて、県議の方からも言われとんで。でえれえ、はあ要ったんかな言うけん、あんたら何言よんというて話をしたんじゃけど、物すごううれしいように思うんじゃけど、銭の使い過ぎかというて、というようなことも言われてたんじゃけど、10万規模とか、いろいろありましたが、なってくる、そのときの補助の関係もあって、ああいうふうな状態になって訓練所も要るんじゃというて話をちょっとしたんじゃけど、今、せえで戸惑うたというぐれえ大きいんで、どねえなんで、ありゃあ本当は。ああ大きいのうてもえかったんかな。あのちょっと、違う違う。

○委員（下山哲司君） ええばあじゃ。

○委員長（北川勝義君） ええんじゃけど、そりゃそれを皆……。

○消防本部消防長（木庭正宏君） いや、戸惑ったといいますが、旧庁舎から比べますという  
ことで、旧庁舎は……。

○委員長（北川勝義君） いや、ほんで、いや、ええんで、消防長、真面目な話。あれはやつ  
ぱり10万とか、拠点ぐれえするぐれえな気持ちがあったけん、市長、できたんかな。

○消防長（木庭正宏君） 前市長の……。

○委員長（北川勝義君） いやいやいや、じゃあけえ、今えんじゃけど、市長に、前市長であ  
ろうと、今度新しい市長だつて継続じゃもんな、行政は。いや、物すげえそれを言われるんじ  
ゃ。言われるんで、ふうんって、まあ大は小を兼ねる言おうして、おめえ、ええかげんなこと  
を言うなというて僕言われたんで、そう捉えとんのも、ちょっと一個あるんで、何らかのこと  
を使うことをもうちょっと何かプラスアルファのことをすべきかなと思うて、それで思いまし  
た。

それで、ちょっと一個、市長、これ、今回も関係ねえ、12月でも聞くつもりでねんじゃけ  
ど、消防署の跡地。どうせ、あれも耐震もやっぱりあるでしょう、当然。耐震のこともあろう  
し、あのまま放っとくわけにもいかん。売れる、誰か買うてくれる、何かという考えとか、そ  
ういう何か働きかけとか何か、今ねんですか。どっかへ何かしてえとかというのは。せえか  
ら、市の計画とかというのは。

市長。

○市長（友實武則君） 消防署の跡地の利用につきましては、耐震性の有無も調査もしないと  
いけませんし、これからじっくり考えていくというふうに考えております。

購入を希望するような話は、今のところ、私の耳には届いておりません。

○委員長（北川勝義君） 言うてこられてねえわけじゃな。ええ場所じゃけどな。

ありがとうございます、要らんこと言つて。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで消防関係を終わりたいと思います。

続きまして、その他について入りたいと思います。

執行部のほうから、その他で太陽光のことをやっていただきたいと思います。よろしゅうお  
願いします。

ちょっと休憩しようか。

○教育次長（宮岡秀樹君） いや、入ってもらいます、すぐ。

○委員長（北川勝義君） 休憩しようか。ええ、休憩せんでも。

○委員長（北川勝義君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

まずもって、総務文教の常任委員会の貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

赤磐市学校施設の屋根貸しによる太陽光発電事業について説明をさせていただきます。

赤磐市でのエネルギー政策の推進強化を図るために、赤磐市のまちづくりにスマートコミュニティの視点を積極的に取り入れることとし、昨年10月に、あかいわスマートコミュニティビジョンを都市建設課のほうで作成をさせていただきました。あかいわスマートコミュニティビジョンにつきましては、現在都市計画課の事業として推進を図っているところであります。このビジョンにつきましては、市のホームページにも掲載をさせていただきますので、またごらんをいただければと思います。

このたび、このビジョンの中にあります太陽光発電事業を公の施設の屋根貸しで実施したいと考えております。小学校、中学校の屋根を検討をしてみました。この計画は、先週の産業建設常任委員会で説明をさせていただきました。また、今日の総務文教常任委員会に説明をさせていただく予定にしておりましたが、産業建設常任委員会での十分な協議が調っていないような状況であります。したがって、まことに申しわけありませんが、本日の総務文教常任委員会への説明をさせていただきますが、産業建設常任委員会での協議が調う状況になれば、この事業を進めてまいりたいと思っております。まことに調整不足で御迷惑をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

この事業の説明につきましては、都市計画課長の塩見より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、お手元に配付をさせていただきました資料によりまして説明をさせていただきます。

まず、1ページであります。赤磐市の学校施設の屋根貸しによる太陽光発電事業ということで、今回事業者を募集いたしまして、学校施設に太陽光発電設備を設置するというような検討のほうを行っております。これにつきましては、先ほど部長のほうから説明いたしました平成24年に赤磐市のスマートコミュニティビジョンを策定いたしました。これに基づいて計画をしております。具体的には、次のページにあかいわスマートコミュニティビジョンの概要を載せさせていただきます。

基本方針といたしましては、太陽光やE Vを核に再生可能エネルギーを最大限に活用いたしまして、エネルギーの効率的利用の構築を図りますということを基本方針といたしまして、今下にございますように4項目のコンセプトと8つの項目の将来目標、4項目の重点施策によりまして計画書が成り立っております。

これに基づきまして、ちょっとまた返っていただきますが、1ページにございます、今回の

屋根貸しにつきましては、スマートコミュニティビジョンの中で災害等への対応ということで、そこに資料がございますアンダーラインをつけさせていただいたところが今回の屋根貸しの位置づけとなっておりますので、御理解いただければと思います。

ちょっとページ数を書いてなくて申しわけございませんが、前から3枚目をごらんいただければと思います。今回の屋根貸しの概要を載せさせていただいております。事業そのものの目的といたしましては、そこがございますように再生可能エネルギーの普及拡大を図るとともに、大規模災害時の避難場所である小・中学校におきまして、電力の供給を行うというものであります。

施設の貸し付けの期間といたしまして、上の段の(3)になりますが、貸付期間につきましては電力の固定買い取り制度に基づきまして20年間と、4番目といたしまして施設の使用料につきましては、全国的な先進事例を踏まえまして、年額、1平米当たり100円以上の税抜きで事業者が提案する額という形を設定をいたしております。

(5)番目に、活用をなさる事業者の方が満たすべき基本的条件、いろいろ条件を列挙しておりますが、上からの5つ目の黒いポツを見ていただきますと、災害時、実際停電等が発生した場合には、屋根に設置いたしました太陽光を非常電源として当施設、小学校ないし中学校になろうかと思いますが、施設で市が無償で使用できること。そして、次のポツであります環境学習、環境教育等に協力をするというようなことを、事業者の方に条件としてつける予定にいたしております。

具体的な公募対象施設といたしまして、下に大きい3番がございますが、基本的には、そこに今黒ポツで4つほど項目を載せておりますが、災害時に避難場所に指定されております市内の小学校及び中学校、そして屋根形状をとりまして、平屋根で太陽光のパネルが設置可能であります平屋根で、かつ500平米以上が確保できる施設を1つ想定しております。具体的な出力ワット数といたしましては、その前に書いております50キロワット程度を目安として、市のほうでは想定をいたしております。50キロを超えますと、キュービクルの施設が必要になってきて、事業者の方も負担が生じるということで、採算性、効率性を考慮した中で、50キロを一つの目安として想定をいたしております。

1ページはぐっていただきまして、一番最後のページになりますが、具体的な、先ほど説明いたしました条件に合う小学校、中学校をピックアップしてまいりまして、5つの施設を抽出をいたしております。そこがございます山陽小学校、山陽西小学校、山陽東小学校、城南小学校、高陽中学校と、この5つを一つの候補として考えております。今、その図面に赤で四角で書いておりますのが、現在屋根貸しをしまして太陽光設備を設置できないかということで想定した施設を書いております。これにつきまして、今後屋根貸しにつきまして検討をし、できるものならしたいということで、今都市計画課のほうで検討をさせていただいている内容でございます。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） こういう設備をして、校舎の水処理、要するに今の防水加工が、ええところは何年もとうけど、それが修理が必要なことといったら、年に5万円や6万円もろうてで、金のことが負担になるようなことになったんじゃないかあ、プラスにならんからなあ。その辺はどなんかなあ、ちょっと。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 防水工事につきましては、基本的に設置する事業者のほうに防水工事をするように条件としてつけております。ただ、屋上全体という話ということにはなりません、その設置した部分についての必要な防水工事はするというような形で、使用者の条件としてつけさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、よろしい。

○委員（澤 健君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ちょっとまだ十分わかってないんですけど、1つ、よく言われているのはこの37.8円っていうのはあれでしょう、今年度っていう話ですよ。今から間に合うんですかね。今から間に合わないんだとすれば、その37.8円っていうのは崩れてくる可能性がありますよね。そうすると、今言われているこの100円っていう話も、また狂ってくるのかなという気もするんだけど、その辺はどんなふうに思われてますかね。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 現在、37.8円というのが調達価格になっております。これにつきましては、3月までの価格でございますので、4月以降、幾らか価格のほうの変動すると思います。

○委員長（北川勝義君） 当たり前じゃがなあ。

○都市計画課長（塩見 誠君） 今この手続、いろいろ公募した以降も事業者さんが中国電力との系統関係であったり、経済産業省への設備認定等が必要で、幾らか期間のほうがかかりますので、正直言いまして、11月に実は公募するのがぎりぎりの期限かなと考えておりました。

○委員長（北川勝義君） いや、公募した言うたんじゃねえん。

○都市計画課長（塩見 誠君） いや、公募いたしておりません、まだ。

○委員長（北川勝義君） そう言うたろ。

○副委員長（松田 勲君） したというようなことを今言うたような気がした。

○委員長（北川勝義君） したようなことを言うたで。

○副委員長（松田 勲君） 公募する言うた。

○都市計画課長（塩見 誠君） それをしたい。

○委員（下山哲司君） したい。

○副委員長（松田 勲君） したいって聞こえた。

○委員長（北川勝義君） したい言うたんかな。

○都市計画課長（塩見 誠君） ですから、この時期にちょっとできないということになりますと、37.8円というのが事業者さんにはちょっと無理な形になりますので、そのあたりがちょっと今後新しく4月以降に出ます金額で、事業者さんができるかどうかというのは、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（澤 健君） はい、結構です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済みません、ちょっと確認なんですけど、スマート構想の中の将来目標と戦略イメージの中にその理由づけが書いてあるんですが、その中に、屋根貸し等によって太陽光設備を利用した、何かあったときにライフラインの確保をするためとか書いてあるんですが、するためにはいいかなと思うんですけど、ただこれ、災害のときに、これは蓄電できるんですか。ただ、太陽光エネルギーをそのまま中国電力に流れるだけで、蓄電的な意味じゃないんかと思うんですけど、できるんですか。できなかつたら、これは通用しないんじゃないんかと、成り立たないと思うんですが、どんなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） この屋根貸しの取り扱いにつきましては、ことし8月に経済産業省から一つの指針が出まして、屋根貸しをした場合、その下の所有者、今回は小学校、中学校になりますが、そこへの電力の供給ということにつきまして一つの提示が出まして、パワコン、直流を交流に変えるような一つの施設があるんですけど、そのパワコンから直接コンセントで施設の中に災害のときには抜いてもいいということになっておりますので、だから発電がしてある時間でしたらパワコンにコンセントを差せば、電気のほうが小・中学校にいただけるといようなことができますので、それを活用して災害時にしていきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） 正常な蓄電器が要るか言いよんじゃ。

○副委員長（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） だから、蓄電ができる設備はないんですね、できる設備はつくらないんですね。だから、今言われてるのは、もし何か非常なときにはそれを抜いて、そこに普通のコンセントをつけて使えるということはあるということですね。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。蓄電は、現在のところ考えておりませんので、太陽光が発電している間のみ使えるという形になるかと思えます。

○副委員長（松田 勲君） ただ、基本的には昼間しか使わんということ、夜使えんということですね。

○委員長（北川勝義君） そうそう、災害に意味ねえ。

○副委員長（松田 勲君） でしょう、そういうことよね。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええかな。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 各小学校、中学校を置いてえというて言われて、産業建設委員さんのほうから、ちょっといろいろ問題があるからよう検討してくれえ言われたんじゃけど、まずもって一番に、これは塩見さん、今度はまた太陽光発電やらにやあおえん、代表者課長でやられるんじゃろうけど、よう考えてもらいたいのは、それは産業建設の委員会のほうじゃけど、その所有物を持つって管理しよんのは総務文教委員会じゃねえか。やっぱりそういうときに、あなたらが調整して、議長さんなり執行部に頼んで、これは新しゅう教育長もできた、副市長もおられるんじゃから、協議して、一緒にどういうことをやるということをやらにやおえんのじゃろ。ほんな、教育部局のほうが、建物は貸しません言うたらどうするんで。あなたらの勝手できるんかな。塩見さんの建物じゃねえど、というのを1つ言いてえんだ。これからやるときにや、協議を一応してもろうて、どういうことをやらにやおえんのじゃねえんかな。それが第一じゃねえかな。せえで、頼んで、お願いしとることは、一切田中部長せずに、どういうことなら。

せえで、そこで聞かせてもらうんじゃけど、小・中学校で太陽光発電して上へつけちゃると。今何かほかのトン数がええとか産業も言よったけど、工事をしてきたとこの5つも6つも、吉井のとも出とった、城南小学校やこも出とったけど、吉井中学校は出てねえけど、何で吉井中学校は出てねんかなと思うて、城南小学校が出て吉井中学が出てねえ。何を基本で選んだんか、公募対象施設選んだんかというのもわからんし、それからそのための耐震工事をしたんかなあ。耐震工事は、太陽光発電を載せちゃるために耐震工事したんかな。

せえから、今同僚委員が言われよった、防水をしてもらうんじゃというけど、陸屋根で防水が、ほんならこっから落ってきょうるけん、ここんこへ防水ありやへんで、どこでいつとるかわからん、伝うてくるんじゃから。陸屋根やこ、全部せなんたら直りゃへんよ、防水は。ど

こを見て防水するんかようわからん。そこらのことを確認してもらいてえんと。

せえから、構造計算では、その重さが載ってもつようになつとんか。僕も建築のほうへ行きようたがやめたんじゃけん、帰って、やめて帰ったというのわからんですけど、構造計算、そない簡単にできるんか、いろいろ変わってできるんか。

せえから、同僚議員も前も産建時代に、屋根は物を載すためにつくつとんじゃなからう。安全性はどうなつとんじゃろうかなあと思うて。

それから、今言う、学校が、小・中学校が学校の目的施設として目的外使用にならんのかな。やっぱり災害があったときに集まってきた、こころ高潮やこねえかもしれんけど、現実に予想されてねえともあってようけ死んだが、東大震災でも。やっぱりこれは、いつ南海トラフがあってくるかも、いつどうなったときに集まれるようなこともなかったらおえんのじゃねえん。

せえから、例えば運動場がねえというような学校じゃったら、少ねえとこじゃったら、屋外、屋上を使用するようにすんじゃねえん。何もなかったら、あれ太陽光すんじゃったら、あれあんな手すりやこつけんでもええとこで、あのガードやこせんでも。いや、別に変なこと言うんじゃのうて。今そこの学校で、小学校でいうたらついとるが。せえで、市長がいつも専門の危機管理には、市長、ときやこ、どっかへ避難する場合があるが。屋上避難やこねえかもしれん、ねえと思うて、そういうことはあっちゃあおえんけど、ひよつとわからんですけど。そういう場合やこどうするんじゃろうかと思うて、やっぱりどねえ考えとんかなと。

せえから、20年間という話だけど、3月31日までできにゃあ、できんので、この金額は。それを言うてきた者だけに公募してしゅうる、何か特定の人だけ出しよんかなあと思うてなあ、どうもようわからん、やり方が。

せえから、僕はこういうことはええと思うて、僕が一人考えるこっちゃけど、ここの小学校の上へ、ここが対象にして載せとつたと、ここが物すげえ人口がふえてきて、市長の考えや教育、この間澤委員も言ようた、赤磐市はでえれえ教育に熱心じゃから、子育てしてえから赤磐市へ来るといって子供がふえたとする。ふやさにゃおえんとする。それは何がふやせりょうで、うちあるのに、太陽光20年しとんのにというて、そういうことになったときにどうせられるん。せえで、まして、1棟に5万円ほど年間もらよんだったら、子供のあめ玉にもならんのじゃねえん。僕が知つとる話じゃあ、坪当たり300円じゃけどなあ。普通の山とか農地にするの、坪当たり300円じゃ。

○委員（下山哲司君）　ここやこでえれええ値で貸しとろう。

○委員長（北川勝義君）　1坪当たりが300円なん、今の言よんのが、今言よんのがな。

○委員（下山哲司君）　いやあ、もっと高い。

○委員長（北川勝義君）　いや、まだ前のときといたら、また今やりよんの、この3月まで300円ぐらい言ってくれるんじゃ、原野じゃろうが何じゃろうと。何でそねえ安いん。

塩見さん、何がやりてえんと言いたかった。

せえから、今度は、きょうはやりませんというて、今度は田中部長が最初に言うから、やらのを説明したり、せえからおかしげな、今度は僕ときは朝説明やめるとかというて、勝手に交渉したもののことをせんようにもらいてえと思う。思うというんかな、憤慨しとんじゃ、ほんまの話が。せえで、やっぱり市がやり出して、市長部局がやり出したら、もうこれは推し進んでやってもらわなえんと思うんじゃ、こういうことはええというようなことで、中途半端、撤回もそうしてもらわんでもええと思うが、何を考えとんじゃろうかなと思うんで、そこんとこをちょっと、もうちょっと説明してくださいよ。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） まずもって、各委員会への説明不足、特に産業建設常任委員会のほうではいまだ調整不足ということで、非常に御迷惑をおかけてしていることにつきましては大変御迷惑をおかけをいたしておりますので、お断りをしたいと思います。

まずもって、この事業の推進につきましては、先ほど言いましたように赤磐市スマートコミュニティビジョンということで、既にお示しをさせていただいております。そういったことで、小水力であったり太陽光の利用であったり、いろいろなビジョンを持っております。そういったことで、再生エネルギーの活用、それから強いて言えば環境づくりと、そういったことを赤磐市として総合的に推進をしたいというところからスタートをしております。そういった中で、今回の屋根貸しの事業ということで……。

○委員長（北川勝義君） もうちょっちょっちょつとええわ、もう。ようわけわからんけん、言ようること。

市長、この事業、どうせられる。これはここで今、さっきの説明聞きょうた、部長から言うた、ようわけがわからんじゃと、産業でおえなんだけん、今度はしても意味ねんじゃとか、せにゃおえんじゃとか、どうのこうの言ようる、市長、結論を言うてください。小田原評定のようなことを言よって、こんだけのことを言うて、反省する態度もねん、悪いんじゃったら、議会軽視すなということを僕は言いたかったわけ。総務部長が、副委員長も知られとる、このことを説明させてくれえというて言われた。ほな、きょう朝来たら、もうこれやめたけん、産業でええ話にならんけん、ちょっとやめて、もうやめるから言うから、そんな無責任なことはなからうって、きょうここで言いましたが。だから、田中部長、議会軽視すなということを言ようだけの話じゃからよう、委員会の軽視をな。

せえで、市長、どういう考えでこれするか、ちょっとまとめてください。

市長。

○市長（友實武則君） 本件に関しまして、先ほど田中部長のほうからも御説明いたしました。まず説明が不十分で理解をいただくに至っておりません。その点については、まずもって

おわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

この事業については、赤磐市のスマートコミュニティビジョンの中にもありますように、環境、そういったことを配慮したまちづくり、特にソーラー発電によるエネルギーの創生という点では、大いに推進すべきというふうに考えております。

しかしながら、その前提条件となるもの、そういったものが整理がまだまだ十分にできていないということで、一旦はこれを説明はいたしました。産業建設常任委員会等できちんと説明ができましたら、これを再び御提案させていただきたいと思っております。

しかしながら、先ほども委員長からの指摘もございましたように、今年度3月31日までに申請を完了しないと売電価格が下がってしまうということもあわせて考えますと、ここでこれを推進するかどうかということを考えるのが、最後のチャンスなのかなというふうな思いも持っております。したがって、短期間ではございますが、もう一度各関係常任委員会のほうへ御説明させていただいて、もう一度仕切り直しして、実現できるようであれば実現を目指してまいりたいというふうな考えているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 委員さんのほうで何か言いたい意見がありましたら、その他でありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、以上をもちまして第10回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、教育長より御挨拶をお願いします。

○教育長（永島英夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（永島英夫君） 長時間にわたり慎重審議、また多くの御提言をいただきました。今後の市政にしっかりと生かしていきたいというふうに思っています。

季節のほうは、あっという間に秋が過ぎ、非常に寒い冬が間近でございます。皆様におかれましては、十分お体に御留意されまして、今後とも御活躍願いたいというふうにお願ひし、御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 御苦労さんでした。

本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時 17 分 閉会